

# あけぼの桜

藤田学園同窓会

住 所 豊明市沓掛町田楽ヶ窪  
1番地98  
発行人 藤田学園同窓会  
発行日 平成29年12月1日



七栗校地総長藤田啓介祈念碑「学園づくりに寄せて」

## 目 次



P. 2~8	藤田学園よりごあいさつ	P. 20	2017年国家試験合格率
P. 9	総合アレルギーセンター	P. 21	学園祭報告
P. 9	アセンブリ教育センターの設立	P. 22	いこいの広場コンサート
P. 10~13	恩師からのお便り	P. 23~24	同窓会・各部会お知らせ
P. 14~16	卒業生の活躍	P. 25~28	同窓会総会報告
P. 17	学会支援事業報告	P. 29~31	定款・細則
P. 18~19	ホームカミングデー	P. 32	2018年度入学試験スケジュール
P. 20	同窓会を開催して		



一般社団法人  
藤田学園同窓会  
会長  
**松山 裕宇**  
(医学部第6回生)

## 父なる愛情と 父なる厳格さをもつて

同窓生の皆様におかれましては、益々ご活躍のことと拝察いたします。

母校では、藤田保健衛生大学病院(第一教育病院)新病棟(B棟)完成予定、平成30年以降、C棟の改修、現A棟・B棟の取り壊し予定、新キャンパスの再生、藤田医科大学への学名変更、平成32年には岡崎医療センター設立など、未来に向けてスピード感を持った改革が現在も進んでおります。藤田学園を巣立った卒業生が母校を振り返る際に、いかに学園・大学が卒業生を優しく迎えることができるか、今、学園は藤田マインドを守る大切な岐路にあります。さて、今年度は平成29年6月24日に第3回獨創一理ワークショップを開催し、今一度、同窓会活動の在り方を議論する機会を得ることが出来ました。

会の流れとしましては、始めに、初代会長：藤田啓介先生の想いを紹介させて頂き、続いて同窓会の活動状況を説明、特に医療科学部部会(藤衛会)から出されたご質問・ご提案に回答しながら現状の報告をするとともに、活発な質疑・提案が行われました。参加された方々にとって、また自分にとりましても同窓会活動への理解を深める良い機会になりました。

藤田学園同窓会の目的は、学園の建学の理念『獨創一理』に基づき、1. 会員相互の親睦を図る、2. 医学・医療等に従事する会員の教育と資質向上に寄与する、3. 藤田学園の発展に貢献する、即ち、

「会員サービス」「名簿と機関誌の発行」「母校への協力」を三本の柱としての活動になります。

具体的には、①ホームカミングデーなど周年記念事業開催、②県・地域単位の支部会設立支援・県・地域単位の会員の懇親会への支援、③研修会及び研究会の開催、国際・全国規模の学会、学術大会、それに類する公益性の高い事業に対する支援、④準会員(学生会員)への奨学金の貸与(これまでに34名に貸与)、⑤機関誌「あけぼの杉」の年1回刊行、⑥「名簿」を5年ごとに刊行、希望する会員に有料頒布、⑦史跡保存事業や学生環境改善プロジェクトへの支援、などあります。

この中で、同窓会として今、最も大切と考えられる活動の一つは、会員相互の親睦を図る事業の中の、「県・地域単位の支部会設立支援・県・地域単位の会員の懇親会への支援」です。現在、医学部では、黒田誠会長のもと、全国における支部訪問活動が活発に行われ、藤田学園や藤田保健衛生大学病院・大学の近況を直に会員の皆様にご報告し、常に大学を身近に感じていただく活動が続けられております。今後は、この活動を学園同窓会として全学単位で進めて行く必要があります。そして、その活動の礎になるものが「ホームカミングデー」であり、まずは一人でも多くの皆様にご出席頂けるよう、アナウンスしてまいります。

藤田学園同窓会は、各学部の垣根を越えて、①「皆で仲良く」するにいかに活動するか、そしてその活動を継続するために、②「緩やかな会であること」、すなわち強制ではなく、協力・参加でき

るメンバーが活動を皆でバックアップしていくこと、③「母なる愛情と父なる厳格さ」すなわち、会員に対しては、その申し出に極力耳を傾け、学園に対しては応援団・サポーターとして惜しみない協力をするとともに、時に父なる厳格さを持って学園の進むべき方向性を議論するものである、と思います。

今回の記事では、小野理事長から大学名変更のご案内、星長学長からは、Fujita As No 1に込められたお気持ちについてご執筆頂きました。先述のごとく、「藤田保健衛生大学」は平成30年から「藤田医科大学」に大学名を変更予定です。現在、藤田学園50周年記念誌作成に当たり、小野理事長は、記念誌編集チームの皆様とともに、血の滲むような努力といつても過言ではない大変なご尽力を頂いております。おそらく、現在「藤田学園」を一番勉強しておられるのではないでしょうか。そして、星長学長は、藤田学園のために、時間を惜しんで世界を駆けまわっておられます。大学名変更が決まった今、私ども同窓会は、こうして全身全霊をかけて藤田を前に進めようとしておられる方々を、卒業生が一丸となって、より一層応援できる環境を整えていかなければなりません。

同窓会は、今後も学園に対して卒業生への支援を働きかけてまいります。

卒業生の皆様におかれましては、藤田学園の未来に向けた改革への応援とともに、藤田の心を守るべく、お力添えを頂きたくこの場を借りてお願いする次第であります。



七栗校地総長祈念碑庭園



学校法人藤田学園  
理事長

小野 雄一郎

## 藤田学園の近況と 将来展望

藤田学園同窓会の皆様には日頃より学園に多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、本学園は創立50周年記念事業として、学園キャンパス再開発、50周年記念誌編纂等とともに、2025年の「藤田学園ビジョン」の達成に向けた取り組みを進めています。

学園キャンパス再開発については、一昨年5月の741床の大学病院A棟のオープン、昨年2月の生涯教育研修センター2号館の竣工、同年6月の坂文種報徳會病院新棟オープン等に続き、本年8月には七栗記念病院先進リハビリテーション棟を開棟致しました。

そして、本年12月には450床規模の大学病院B棟を竣工し、内部に国際医療センターおよび産科や回復期リハビリテーションを含む多彩な病棟が整備されます。そして、2年4ヶ月後の2020年には、岡崎市の要請に応えて本学第4教育病院となる岡崎医療センターを開院する予定で準備を着実に進めています。



病院B棟パース

また、2025年の「藤田学園ビジョン」の達成に向けては、教育、研究、医療・福祉、経営の各分野のアクションプランを設定して取り組んでおり、すでに成果を上げ、高いブランドを築きつつある分野も少なくありません。例えば、本学大学病院ではDPCにもとづく退院患者件数が2014、15年度と連続して全国80大学病院中でトップでした。また、本年のTHE世界大学ランキングにおいて、本学は世界の2万大学中で501～600位(上位3%以内)に入り、我が国の私立大学中では多くの歴史ある伝統校を凌いで第1位にランクされました。

一方、このような成果や業績にもかかわらず、全国における本学の大学名の社会的浸透度や認知度はまだ相当に低い状況にあり、それを裏付ける調査結果も存在します。加えて、我が国の18歳人口や生産年齢人口の大幅減少、大学間・病院間の競争激化を含め、大学と病院を取り巻く今後の社会環境はさらに厳しさを増す趨勢にあります。

このような本学の状況を考慮し、大学の開学からほぼ半世紀の節目を迎えるこの機会に、これまで以上に多くの方々から本学と本学病院への理解と認識を深めて頂くことのできる名称を掲げることが大いに望ましいと判断するに至りました。そこで、本年5月に学園の常務会で大学名称検討プロジェクトを設置して検討を進めました。そして、プロジェクトの答申を受けた8月の理事会において、大学開学50周年となる2018年10月に大学名称を「藤田保健衛生大

学」から「藤田医科大学」に変更する方針案を決議し、次の半世紀に向けて医学医療等のイノベーション(革新)を進める大学の姿勢をより鮮明に表明することで大学名称の一層広範な社会的浸透をめざすこと致しました。

一方、「保健衛生」の名称に愛着を感じる卒業生や学園関係者の方々もおられること等を考慮し、今後の2019年4月を目途とする医療科学部の再編構想において医療科学部関連の新しい学部名の候補に「保健衛生」の言葉を考慮することと致しました。

以上の如く、藤田学園は、学園キャンパス再開発および2025年の「藤田学園ビジョン」達成に向けた事業の一環として「藤田医科大学」の名称を掲げ、さらなる医学・医療等の革新に取り組むことで社会における信頼度やブランド性、知名度を一層高め、より広く、深く、社会に貢献していきたいと考えています。

この間、本学学生諸君とご父母、学園教職員への説明会を開催させて頂き、本年10月28日の第2回「ホームカミングデー」においても、学園同窓会の方々に対し大学名変更の趣旨をご説明させて頂きました。

藤田学園同窓会の皆様には、学園および大学の半世紀をめぐる諸事業へのご支援、ご協力に加えて、大学名称の変更につきましても、学園の未来を切り開く重要な取り組みとしてご理解を頂きたく、どうか宜しくお願ひ申し上げます。



岡崎医療センター 2020年4月開院予想図



藤田保健衛生大学  
学長

星長 清隆

“Fujita As No 1”

この言葉は私が病院長になった直後の臨床教授会の場で、これから藤田保健衛生大学病院が目指すゴールについていくつかお話をした中で、最後のスライドにスローガンの一つとして大きな字でお示したものです。このスライド“Fujita As No 1”はその後5年以上にわたり月1回の教授会で毎回お出ししましたので、各科の教授の先生方にはおなじみの言葉です。実はこの言葉は今から20年以上前に、日本が現在の中国のように経済的に非常に元気で、日本人が日本国に過大な自信を持ち始めていた頃に、米国の社会学者エズラ・ヴォーゲルにより書かれた著書“Japan As Number One”(1979年)を真似て創ったものです。

私は1990年に東京都立小児病院から本学に移籍してきましたが、当時の本学の教職員は皆さん大変おとなしく、誰かに遠慮されているようでご自分の意見も今の先生方のように主張されず、私には異様に映りました。言い方を変えれば、近隣の医科大学の方が何かにせよ、本学よりも元気があったと思います。この暗い雰囲気を打破して若い医局員たちに自信を持たせるには、何でもいいから皆で一緒に頑張って日本一を目指そう、としばしば口にするようになりました。2000年に泌尿器科の主任教授となってもこの気持ちを持ち続け、2009年2月に病院長に就任した際に掲げた“Fujita As No 1”というスローガンに繋がったと思っています。

ただ、わが藤田保健衛生大学には私が奉職した当時から明らかに日本一というのもいくつかありました。まず、一つの病院として1500床を超えるベッド数を保持していたのは日本中で藤田保健衛生大学病院だけでした。また、当時から脳外科や眼科の年間手術件数は日本一といわれていましたし、私が関与する臓器移植の分野でも、脳死、心停止を合わせたドナー数は圧倒的に日本一(おそらく一つの病院としては世界一)です。また、ダヴィンチを用いた肺癌や胃癌の手術件数も日本一ですし、腎移植件数も日本一です。一方、DPCを基に算出したMDCポイント(どれだけ幅広い領域でどれだけ多くの患者を治療したかの指標)も2014年、2015年連続で大学病院日本一に輝いており、2016年もまだ厚労省の発表はされていませんが、この年の実績からはトップであるものと確信しています。また、教育分野では医療科学部の多くの学科で国家試験合格率が100%という事は、これも日本一と言えるでしょう。まだまだ、私が知らない分野で本学が日本一といえるものがいくつかあるかも知れません。

しかし、今回の日本一の発表には正直驚きました。それは9月5日の日本時間午後10時に英国の教育専門誌“Times Higher Education (THE)”が世界同時に発表した「世界大学ランキング2018」で、全世界の大学の約5%にあたる1000大学までがランクインされています。その中で本学は全世界の大学では500位台に過ぎません

が、日本の大学では11位、私立大学では慶應、早稲田などの伝統校を引き離して、日本一にランクされたのです。本学の評価が高い最大の理由は本学の優れた先生方の論文の引用数ですが、論文引用数だけに絞ると本学は東大、京大などを引き離して日本一という結果でした。実はTHEへのエントリーは今回が初めてであったのですが、もっと前から登録しておれば本学への評価は今よりもずっと高かったのではないかと学長としては大いに反省しているところです。何れにしても大変嬉しい、思いがけない発表でしたが、いつまでも浮かれてはいるわけには行きません。今後この順位を維持することも大変ですが、上には東大、京大、名大など10校の有名国立大学が厳然と存在しており、さらに上を目指すには大学の総力を挙げた覚悟と努力が必要であると思います。先生方には、これからもなお一層精進して頂くことをお願いしたいと存じます。

ただ、今回のランキングの評価対象では有りませんが、本大学病院を受診された患者さんの満足度や、本学で教育を受けている学生たちの満足度、さらには本学で働く教職員の満足度が日本一と評価される大学であることも目指さなければなりません。これからも“Fujita As No 1”的スローガンを掲げながら、藤田学園を卒業された皆様の応援を得ながら、“All Fujita”的精神で頑張って参りたいと思っています。更なるご協力をお願い致します。

## THE WORLD UNIVERSITY RANKINGS THE世界大学ランキング2018 本学が国内私立大学第1位 国内第11位

本学は、9月5日に発表された「THE世界大学ランキング2018年度版」で501-600位(20,000校中)にランクインしました。ランキングで発表された1,000校の中には、日本の大学が7校ランクインしており、その中で本学は私立大学として第1位、全体の第11位という結果となりました。

評価項目の中で「研究の影響力(論文の引用数)」が特に高いスコアとなっており、この項目では本学は東大、京大などを大きく引き離して日本一という結果となりました。

【THE世界大学ランキングとは】Times Higher Education World University Rankingsはイギリスの高等教育専門週刊誌「タイムズ・ハイアーエデュケーション」が2004年から毎年秋に公表している世界の大学ランキングです。学生情報機関IDPの調査で世界で一番広く用いられている大学ランキングになります。「教育力」、「研究力」、「研究の影響力」、「国際性」、「産業界からの収入」の5分野で評価をおこない、点数化して合計値で順位をつけます。

国内ランク	世界ランク	大学名
1	46	東京大学
2	74	京都大学
3	201-250	大阪大学
4	46	東北大学
5	251-300	東京工業大学
6	301-350	名古屋大学
7	351-400	九州大学
8	401-500	北海道大学
9	46	東京医科歯科大学
10	46	筑波大学
11	501-600	藤田保健衛生大学
12	46	首都大学東京



藤田保健衛生大学病院  
病院長

湯澤 由紀夫

## 藤田保健衛生大学病院の 近況と将来展望

藤田学園同窓会の皆様には、病院に対しまして日頃から多くのご支援を頂き改めて御礼申し上げます。

大学病院は、平成27年5月のA棟のオープンに引き続き、平成29年12月には新B棟の完成を予定しております。年末に引っ越し作業を完了後、平成30年1月6日にB棟完成祝賀会を計画しております。

新B棟は、地下1階から地上8階の全9フロアで構成されており、完全免震構造で、A棟に引き続き新B棟の完成により、新耐震基準を満たした災害に強い病院施設づくりが完了し、愛知県の基幹災害拠点病院としての機能が確立



大学病院A棟全景



A棟屋上ヘリポート

されることとなります。

新B棟には、451床の一般病床に加えて、3階には総合周産期センターの機能を持つ産科病棟(MFICU6床、NICU12床、GCU18床)、8階には子供病棟が設置され、周産期から小児医療の高度機能がここに集約されます。

また、医療の国際化に対応して、既に外国人患者受け入れに関する国の指定する4種類の認証を全て取得しております。新B棟地下1階には、新たに本格的な国際医療センターの開設を予定しております。ここが今後の大学病院の医療国際化の重要な拠点となります。

また、2階には中央部門として40床からなる血液浄化センターと生理検査センターがオープンします。

新B棟の建設と併せて、3号棟の改修も順調に進んでおり、平成30年度内には改修が終了し、A・B棟に続き新C棟として名称も統一し、ここに病院機能の集約化がほぼ終了します。

新C棟には、精神科・腎内科の一般病床に加え、5階には遷延性意識障害の患者のための委託病床を設置予定で、新B棟5階の回復期リハビリテーション病床と連続した全国的にみても先進的な病床が完成予定です。また、2フロア

に増えた緩和病床・臓器移植センター・外国人患者受け入れのための特別病棟(13F～15F)の設置を予定しております。

工事は順調に進行しており、まもなく同窓会の皆様方に高度に機能が充実した新病院群をご覧いただけますので、どうかご期待ください。

「我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく、医を行わん」：この病院理念は、50年間脈々と引き継がれてきていますが、これが現在受審予定の国際医療機能評価(JCI)の精神そのものです。JCI受審により、我々の理念が実際の医療の現場で十分発揮されているか確認したいと考えております。

藤田学園の50年の歴史の中で「創造力」と「開拓精神」は発展の根幹となっています。日本屈指の私大病院へと発展するため、フロンティア精神のもと「医療の質」・「国際化」・「地域医療」でリーダーシップを発揮し、世界水準を保った質の高い先進的な医療を提供して社会に貢献したいと考えております。

皆様の益々のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



A棟玄関ロビー



工事中のB棟



藤田保健衛生大学  
坂文種報徳會病院 病院長

井澤 英夫

## 地域医療の 拠点病院としての 使命を果たしていの く

同窓会の皆様には日頃より第二教育病院に多大なご支援、ご指導を賜りまして誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

第二教育病院は病院周辺住民の皆様から信頼され満足して頂ける医療を提供し、さらに地域医療ネットワークの拠点として機能することが使命と考えています。そのためには、標準的かつ安全な医療を提供しながら持続的かつ安定した病院運営を常に基本として参りました。目まぐるしく変化する医療環境へ対応しながら病院が発展していくためにも、昨年6月に学園創立50周年事業の一環として地上9階建ての新病棟が完成しました。さらにタワー型駐車場と平

面駐車場も整備し、車による来院の利便性が大幅に改善されました。今年4月には最新鋭のCTを導入、6月には全国的にも大きな注目を集めて総合アレルギーセンターを開設し、7月には救急外来の拡張工事と新研修医室が完成して、地域医療の中核としての診療機能整備と教育病院としての機能整備が着実に進んでいます。新病棟の1階には外来に加えて、拡張された救急外来と臨床研修センター、コンビニエンスストア、コーヒーショップ等、2階はICU、検査部門、3階はリハビリテーション科、4階から9階は一般病室になっています。病室は、明るく開

放的で、1ベッドあたりの面積も広くゆったりと作られていて入院中の快適な療養環境に配慮しています。個室を多く設け、特に2室ある特別室は浴室も広く快適で大変好評を得ています。

第二教育病院のスタッフは今後も一致団結して、近隣診療所やクリニック・病院と緊密な連携を取りながら、24時間断らない総合診療を基盤とした地域医療中核病院としての役割を担って参ります。

同窓会の皆様には引き続き第二教育病院への温かいご指導のほど、宜しくお願ひ申し上げます。



坂文種報徳會病院全景



拡張した救急処置室：救急車を3台同時に受け入れ可能



新設した救急車入り口



藤田保健衛生大学  
七栗記念病院 病院長

園田 茂

藤田保健衛生大学七栗記念病院と、名称をサナトリウムから2016年1月に変更して1年半余が経ち、医療を強調した病院名もしくりくるようになってきました。ただ、先日来院していた消防署の方が署との連絡に「サナトリウムの…」と使うなど、地元にて慣れ親しんだ名前からの脱皮が完了したわけではないようです。

七栗記念病院への名称変更とともに、私たちの医療上の特徴、リハビリテーション、緩和ケア、栄養サポートチーム(NST)をより際立たせる取り組みを続けています。

2016年9月にはこれまでの療養型病棟を回復期リハビリテーション病棟に変更し、既存の病床を含め合計150床の回復期リハビリテーション病棟を擁して三重県のリハビリテーションニーズを一手に引き受ける体制を整えました。10月には一般病棟の一翼をハイブリ

ッド緩和ケアとして使えるよう整備しました。これは緩和ケアを主体としつつ、静脈ポート等の医療処置やがん化学療法なども行っていく医療で、幅広い患者さんに当院のNSTリッチな緩和ケアの恩恵をうけてもらえるようになると考えています。

さらに2017年8月には七栗校地の最前面に先進リハビリテーション棟が出来あがりました。3階にロボット等を配備したリハビリテーション訓練室、1階には地域にも開かれた七栗記念ホールがあります。ちょうどその竣工式典に間に合うタイミングで、地元の久居農林高校の生徒さんが考え整えた

緩和ケアの中庭も完成しました。

これまで地域講演会を津市各地で開いてきましたが、2017年度は啓発活動を加速し、6月に松阪市民病院と組んで松阪市にて、9月には津市で、11月には鈴鹿回生病院とともに亀山市で市民公開講座を企画しました。津市の開催では352名の市民参加を得て、津市市長と七栗院長の対談や、認知症・口腔チェックなどで楽しんでもらいました。

七栗に頼ろうと皆に思われる七栗でありたいと願い、これからも精進していきます。皆さまのご支援をよろしくお願ひ申し上げます。



病院の最前面に完成した先進リハビリテーション棟



ロボットリハビリテーション等の先進治療



完成した中庭に出た緩和ケアチーム



藤田保健衛生大学  
看護専門学校  
校長  
楠本 順子

## 看護専門学校の 近況と将来展望

同窓生の皆様におかれましては、ますますご活躍のことと存じます。

本校(3年課程)の準備室から関わられた西村先生の後任として、平成29年4月1日付けにて、校長を拝命致しました。18回生42名を迎える全学生120名にて、新年度をスタートしました。

学事では、4月に1・2年生は愛知県美浜少年自然の家へ1泊2日の学外オリエンテーションへ行きました。「学年を超えた交流を図る」の目的通り、この機会にて特に2年生は成長を果たしました。5月、連休明けより10月まで、3年生は例年通り領域実習に臨んでいます。6月、社会福祉法人あじさいの会主催の「あじさいコンサート」へ参加、7月までに3年生の就職内定が全員揃いました。8月、1年生は全身清拭を含む技術試験に向け、実習室でペアになり練習を繰り返す姿がほぼ毎日のように見受けられました。3年生の一部の学生は、第107回看護師国家試験対策にお盆も休まず登校していました。9月、2年生は「人間関係論合宿研修」を健康の森プラザホテルにて2泊3日学友と共に目的に向かい、24時間を共有しつつ、くるま座で本心を打ち明け、サイコドラマを演出することで合宿の集大成とることができました。10月、ナイチングールより6つの灯を受け継ぐ「戴帽式」、11月、藤田学園への帰属意識をより高めるため、全ての看護専門学校の同窓生の皆様を対象に看護専門のホームカミングデイを開催し、多くの同窓生に参加いたしました。3年生は、ケーススタディ発表の後、臨床実習の総まとめである統合実習を終え、すべてが国家試験モードになっています。そして、平成30年度新入生推薦入試です。2月、看護師国家試験、一般入試を終え、3月に卒業式と1年が目まぐるしく過ぎていきます。

本校の将来展望は、昭和39年から始まった“人間愛を根底に”脈々と受け継がれてきた看護の心を、「教育目的」である“看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を修得させ、専門職業人としての誇りと責任を持ち社会に貢献し得る有能な人材を育成する”に向かい歩み続けることと考えます。本年5月に改正学校教育法が可決成立し、専門職大学が創設されました。平成31年4月から施行される予定です。このような情報を収集しつつ、決して立ち止まらず、医療の日進月歩を鑑みながら、AI・介護ロボット等の共存を考えつつも、見失ってはならない「看護の基本」を正しく教育すべく教職員一体となり教育中です。

藤田学園のビジョンの一つ「教育」の達成に向け邁進する所存です。同窓生の皆様、どうぞ本校へのご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学  
医療科学部  
放射線学科 学科長  
齊藤 邦明

## 歴史ある放射線学科を 益々発展させるために

私は昨年から本学の研究担当学長補佐として、微力ながら学園の研究戦略など、大学運営に携わらせて頂いています。また、本年か

らは、医療科学部放射線学科長を拝命しましたので、この場をお借りしてご挨拶させて頂きます。

本学の放射線学科は、4年制大学として日本で初めての、診療放射線技師を養成する学科として生まれました。この歴史ある学科を運営させて頂くにあたり、私はまず現状を分析し、学科が直面する課題を抽出することを心がけています。そこで出てきた課題は、学科の更なる発展を目指して、学園の皆さんと協働して解決したいと思います。星長学長の“藤田をナンバーワンにする”というスローガンを実現するためには、すべての部局がそれぞれの特徴を生かして連携せねばなりません。

入学生が激減する2018年問題では、どこの大学でも生き残りをかけて、様々な改革を行っています。より質の高い学生を確保し、有能な人材を輩出しなければ、将来の大学運営は非常に厳しいものになります。このような現状を踏まえつつ、いかに教職員一同が、安心して教育、研究に取り組める体制を整えるかは、私に与えられた責務です。医療人として必要な優しさや気配りが身につくことや、人の意見をしっかり聞くことはもちろん、前向きで明るい学園生活を送れるよう、気軽に話し合いができる「和」を重んじた学びの場を作るべく、皆で取り組みたいと思います。

我々は、大学のいわば「原点」に立ち返ることが必要です。本学の建学の理念でもある『独創一理』を具現化するため、学生が伸びやかに学べる環境を、教職員全員が心を合わせて作ることを一番に考えたいと思います。そのためには“フジタ as ナンバーワン”を目標に置く様々な改革に加え、我が放射線学科の将来の姿をイメージしたプランを持って、病院との連携をはじめ、学園執行部、教職員、学生とよく議論を重ねながら、優れた教育研究システムを構築する努力を惜しみません。同窓会の皆様には、放射線学科への更なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げる次第です。

# 総合アレルギーセンター

現在、本邦では約2人に1人は何らかのアレルギーに罹患していると言われ、社会問題となっています。

本学では、アレルギー学の高度な専門知識、技術、経験を持った総合アレルギー科・呼吸器内科・小児科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科の医師が各科の垣根を超えた連携をとり、領域横断的な診察を行う総合アレルギーセンターを2017年7月に設立しました。各診療科のエキスパートが定期的にカンファランスを行い、従来の縦割りの診療ではなし得なかった包括的なアレルギー医療を可能にします。例えば、抗

体療法が必要な難治性喘息、重度の食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、好酸球性副鼻腔炎など、今まで治療に難渋していた症例の原因抗原の解析、診断、治療に取り組みます。

これは全国的にも珍しく、愛知県内では唯一のアレルギーセンターです。一般診療だけでなく、アレルギー総合専門医の教育・育成、研究において、国内のみならず世界に発進できるようなアレルギーセンターを目指します。



センター長  
堀口 高彦



## アセンブリ教育センターの設立



センター長  
大槻 真嗣

本学のアセンブリ教育では、学部及び学校の垣根を乗り越え、学生と教員が共に活動しています。5年前から改革を開始し、全学活動(アセンブリⅠ)、地域に学生を送り出すプロジェクト(アセンブリⅡ)、チーム基盤型学習(アセンブリⅢ)、医療現場の実習(アセンブリⅣ)を取り入れました。

2017年4月1日、アセン

ブリ教育センターが設立されました。構成員は、センター長1名、副センター長5名、事務2名です(図)。また、医学部・医療科学部の教員と学事部学事課の事務職員の合計20名から構成される「アセンブリ活動推進室」を設け、看護専門学校の教員も陪席する全学規模の組織となりました。

患者さんを中心に考えること、コミュニケーションを大切にすることを基本とした上で、患者さんの健康問題を解決するために、他職種と協力することが出来る医療人を育成します。アセンブリ教育を充実させるには、同窓会の皆様のご理解とご支援が必要です。宜しくお願い申し上げます。

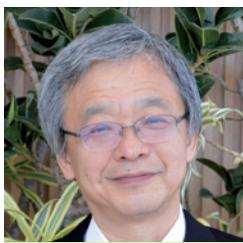


アセンブリ教育センターの教職員



# 恩師からのお便り

(順不同)



はるひ呼吸器病院  
病理診断科  
病理部長

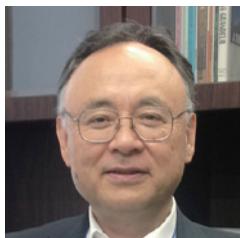
堤 寛

## 1日5分のボランティア活動

私はこの3月、16年間お世話になった藤田学園を退職しました。長いようであつたという間でした。思えば、自分らしい仕事、人のやっている活動にトライし続けた日々でした。「患者さんに顔のみえる病理医」としてのセカンドオピニオンや輪の和コンサート、患者会活動の支援、単著教科書の執筆、感染症の病理診断、学生たちによる論文執筆の支援、「酵素抗原法」の技術開発など。

藤田学園の学生諸氏は、みな国家資格を有するプロフェッショナルとなります。ぜひ、本物のプロを目指してほしい。プロの仕事とは何かを常に意識・自問してほしい。与えられた仕事を無難にこなすだけではプロと言えません。自分らしい付加価値の高い仕事をし

てください。藤田生のボランティア活動の質の高さは折り紙つきです。プロとしてのボランティア活動を実践してほしい。守秘義務を意識するあまり内向きになりがちな活動のベクトルを、社会に向けた情報発信の形で外側にも向けてもらいたい。「1日5分のボランティア活動」。週に30分、月に2時間。土曜日の午後、月に一度は社会の中で！大いに期待します。



藤田保健衛生大学  
医学部  
元教授  
辻 孝雄

より高い自信と  
誇りのため研鑽を

医師国家試験を担当した7年間、800人近い学生が卒業し、200人程のご父兄と三者面談を行いました。学生からは「鬼の辻」、ご父兄からは、「忍辱し難い面談」とも言われました。

しかし三者の互いに辛い取組みが、全国80校中新卒合格率4位、既卒含む全体合格率10位と、素晴らしい成績に結実しました。

この結果は、全国に藤田保健衛生大学医学部ここにあり、と発信

するだけでなく、同窓生に多大の自信と誇りを与えたと思います。実際、多くの卒業生から「藤田の国試は凄い。羨ましいと言われました。何かこれまでの胸のつかえがありました」と言われました。

どうか、藤田卒としての愛着と誇りを持ち、コツコツと勉強し努力した思い出を胸に研鑽して頂きたい。また、本学の人情味ある教育を基に、合理性と経済性にかたよらない人間性豊かな医者として、一層自信と誇りを深めて頂きますよう念願いたします。



愛知医科大学  
緩和ケアセンター  
森 直治

藤田学園での  
5年9ヶ月に感謝して

平成29年3月に退職するまで平成23年7月から豊明で働かせていただきました。はじめの約2年は、緩和ケア病棟での診療と栄養サポートチーム(NST)業務に従事しました。後半の3年余は緩和ケアチームの専従医として、各診療科に入院中の患者さんに対する緩和ケアを担当しました。

最近、医学部を卒業された同窓の皆さんには、ポリクリで回診について頂いたので、私のことを覚えておられる方も多いと思います。半日かけて30名弱の患者さんを診る緩和ケアチーム回診は時間が長く、また新棟がオープンしてからはさらに移動距離も長くなりました。「体力作りも兼ねているから」と冗談を言っておりましたが、皆さん、文句も言わずつきあって頂き、今更ながら感謝を申し上げる次第です。

このように緩和ケアチームやNSTで、毎日院内の各病棟をまわさせていただきました。この時期に私ほど多くの病棟を訪れ、い



藤田学園全景

いろいろな職種のスタッフとコンタクトした医師は他にいないのではと自負しておりましたが、藤田イズムが浸透し、チーム医療の根付いた非常に働きやすい環境で仕事をさせて頂けたと思っております。

私は今年の4月から愛知医科大学に移り、新たに緩和ケアセンターを立ち上げ、NSTのチアマンとして栄養管理にも取り組んでおります。臨床面はもとより、教育と研究といった大学人としての基礎は、藤田で過ごした5年9ヶ月の間に、恩師である東口教授をはじめ、諸先生方、スタッフの方々から教えて頂きました。藤田学園の皆様に心から御礼申し上げますとともに、学園のますますの発展と同窓の皆様のご健康とご活躍を心から願っております。



医療法人 龍川会  
理事長  
西澤病院  
副院長・産婦人科  
**多田 伸**

## 出会いに感謝

本年3月末に定年退職しました。

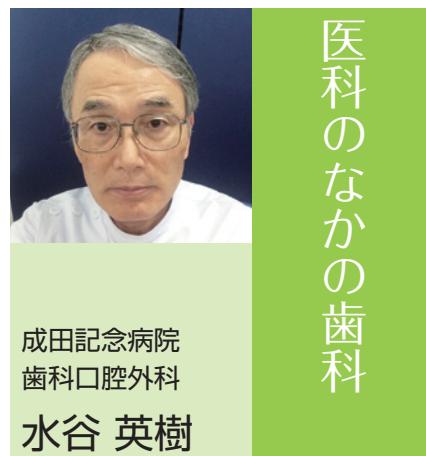
藤田保健衛生大学で24年間、藤田保健衛生大学坂分種報徳会病院で7年間の計31年間を藤田学園でお世話になりました。

藤田保健衛生大学では、産科医として、NICUや小児科の先生方には大変お世話になりました。合併症妊婦の管理では、各診療科の先生方にご教示をいただき、恵まれた環境の中で診療できたことに感謝しております。また、藤田保健衛生大学坂分種報徳会病院では、アットホームな環境でやさしい診療を経験できたのも幸運でした。今年の4月からは縁があつて長野県飯田市の病院に勤務しています。当地の藤田学園出身者(医

師)は7名ですが、もう少しメンバーが増えたら飯田支部会の立ち上げを考えています。近隣に同窓会員(全学部)の方がみえましたら、ご連絡ください。

無事定年を迎えることができたのも、同窓会の皆様をはじめ多くの方々のご支援のおかげであり、心よりお礼申し上げます。

長い間ありがとうございました。



平成15年7月から平成29年3月まで藤田保健衛生大学医学部講座外部門「歯科口腔外科」の教授として勤務しました。正確には平成24年から「歯科」と「口腔外科」に分断されましたので、退職時は「口腔外科」の教授でした。さらに、私の退職後は「歯科・口腔外科」となり新たな出発をしました。このように、医科大学病院における「歯科」あるいは「口腔外科」に対する対応は、上層部の理解や思惑により目まぐるしく変化するのを実感しました。この変遷の根拠にされたのが、科としての医療収益(建前かもしれません)でした。ただし、「口腔外科」になってからの収益は大きく改善しました。これは、当科が当院の「口唇口蓋裂センター」の一員として口蓋裂関連の手術(保険点数は医科、歯科同じ)を担当してきてことによることが大きいと感じています。「口腔外科」は顎、口腔領域の様々な疾患に対し手術療法を中心に対応します。手術には全身的評価が欠かせません。これには医科の先生方との情報交換は必須です。また、最近では、糖尿

病、高血圧症などの全身疾患の治療、がん治療に対する全身麻酔下での手術や放射線治療を行う際、口腔環境(虫歯や歯槽膿漏など)が治療効果や術後経過に影響することが明らかになっていきます。医科歯科連携による治療体系が重要視されてきています。私の在任中、多くの同窓の先生方から患者を紹介していただきました。これまでのご支援に感謝申し上げると同時に、これからも歯科のことをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



1972年4月医学部1回生として入学しはや45年が過ぎました。私は本年3月定年を迎える長くお世話になった大学から一歩離れたところに身を置くことになります。大学時代を振り返ると学生時代のこと、医局生活、国家試験対策や医学教育者としての思いがこの体からはみ出しそうなくらいたくさんあります。しかし“あけぼの杉”的紙面をお借りして皆様にお伝えしたいことは創設者藤田啓介先生が医療人教育、特に学園への思いを託したアセンブリ教育についてです。

先生が私たち医学部1回生の入学式に、「藤田学園の教育理念として“アセンブリ(全員集合)を必須科目とする医学教育”を医学部1回生から実行する。」と語られ実行されました。当時は学園祭、体育祭などの学園全体で行われアセンブリの柱として班活動とともに大切な行事でした。学園祭や体育祭で総長先生や衛生学部、短大、専学、看護などの仲間と一緒に

## 大学院保健学研究科で キャリアアップを！



藤田保健衛生大学  
医療科学部 放射線学科  
元教授

加藤 秀起



藤田保健衛生大学  
客員教授

石川 道夫

### 退職後の暮らし

に前夜祭・後夜祭で踊ったり、ファイアーストームを囲んだり“藤田の文化”と一緒に共有していました。このような行事は総長先生のご逝去や各学部・学校のカリキュラムが密になり徐々にできなくなってしまいました。そんな中、平成21年4月定年で退職された滝田毅先生の後を受けアセンブリ委員長を拝命しました。医学部では医学教育企画室長として医学部の教育企画や国家試験対策に携わっており専門職連携教育には興味を持っていました。チーム医療では“患者さんの身になって考えることが大切で、医療に携わるものとして何ができるか考え実行することが求められる。”という考えでいました。まだ医療人として責任をもって患者さんに接する体験がない学生には何が求められるか考えると「自ら主体的に行動する」「社会の現状を見る」「仲間と上手にコミュニケーションをとる」などのキーワードが浮かんできました。まさに社会人基礎力を身につけることにほかなりませんでした。TBL(チームベースドラーニング)の導入や医療・介護系の他大学の参加、地域での一般社会人との協働などプログラムに新しいコンセプトも加えていきました。まだ完成したとは言えませんし、社会のニーズに従って今後もアセンブリは変化していくことになると思います。

私は今年の4月から東三河の病院に勤務し近隣で医療人として活躍している同窓の皆様とお話しする機会がありました。学部は違っても私たちには“アセンブリ”があり、親しく接するために必要な“藤田の共通の言語”となっています。同窓を結びつける一つの力にもなっていました。

アセンブリはキャンパスの中、在学している間だけではなく卒業してからも、地域で医療人として働いている間、藤田のバックボーンを背中に掲げている間はアセンブリの活動が私たちには根付いていると思います。アセンブリ精神をもって今後の医療人としての人生を送ろうと思います。

昨年(2016年)3月、30年に渡りお世話になってきたこの大学を定年退職になりました。昨年度は、特任教授として残っていましたが、今年春、退職し非常勤になりました。しばらくは、講義で週に3日位は出でています。

定年の数年前から、歩行中に突然視野が真っ暗になるという厄介な症状が出るようになり、コンクリート壁に激突したり、道路の側溝に足を踏み外し、転倒で顔面血だらけと言ったことがあります。ストレス性の眼瞼痙攣との診断がされました。電車やバスでの通勤は危ないとのことで、退職前の2年ほど豊明で一人暮らしをしました。その後、薬で症状を抑えられるようになり、とりあえずはホッとしています。

同じ世代の古い友だちからも、がんで入院、あと5年の生存率が75%とかいった打ち明け話を聞くようになり、年齢を痛切に自覚させられます。家族の中でも、妻子が訪問看護や高齢者のデイサービスの仕事をしているので、日々、あれこれと指導を受けるようになり看護介護の業界の楽屋裏で過ごしているような感じです。

まだ医療科学部の大学院で、臨床教育学という共通科目を担当していますので、そちらでかつて学部の1年で教えて皆さんに再会の機会があるかもしれません。

また数年来、医学研究、臨床研究の倫理審査の仕事にも参加しています。皆さんのキャリアの一端に及ばずながらも関係することができるというのは、うれしいことです。

2017年3月をもって藤田保健衛生大学を退任しました。5年間の客員講師を経たのち、正規教員として医療科学部放射線学科へ赴任し、ちょうど10年間藤田学園をホームグラウンドとして学生教育および研究に携わってきました。この間、沢山の様々な学生たちと出会い、彼ら彼女らの若いエネルギーを吸収し、その活力を糧に教育・研究・学事とも課せられた責務を果たすことができたのではないかと思っています。

10年間の在職中に大学院保健学研究科に博士後期課程が設置されました。博士後期課程の設置が計画された時に、たまたま大学院教務委員長の責にあった私も設置申請準備WGの一員に指名され、半年余りほぼ毎日のように会議、打ち合わせ、申請書作成に明け暮れ、無事文部科学省から認可が下りた時は、心底ほっとしたと同時に大きな達成感を味わうことができました。

私たちが現役学生(専門学校生)だったころ、医療科学系では医学部以外に大学院は存在せず、医療技術職員として医療機関等に勤務しながら学位を取得するために、並々ならぬ努力、苦労をしたものです。現在は本学大学院保健学研究科に修士課程、博士後期課程が揃い、社会人の受け入れ環境も整備されています。学部卒業後、医療現場でスキルを磨くとともに、大学院保健学研究科を利用して研究を重ね、キャリアアップをはかってもらいたいと願っています。

退職後「医用放射線技術学研究室」なる私設ホームページを立ち

上げ、放射線技術学を専攻する学生、研究者に役立つ(と思われる)ソフトウェア、物理データなどを提供しています。興味のある方は一度覗いてみて下さい。



金城大学  
社会福祉学部  
社会福祉学科  
教授  
**福永 肇**

## 藤田学園の素晴らしい 医療教育環境

この春、藤田学園を退職後、石川県にある金城大学に勤めています。藤田学園では大学の医療科学部医療経営情報学科で8年間、病院経営論を担当させて頂きました。ありがとうございました。

金城大学は社会福祉学部、医療健康学部(理学療法、作業療法)、看護学部、大学院で構成される大学です。本年度、北陸三県の大学としては初めての診療情報管理士を育成する「医療情報コース」を開設し、1期生20人が入学しました。現在このコースの教育基盤整備充実に励んでいます。すると診療情報管理士育成に対して20年余の歴史を持ち、かつ卒業生の殆どが日本病院会の難しい診療情報管理士認定資格試験に合格している藤田学園がエベレストのように見えてきました。

また同じキャンパス内に大学病院がある藤田学園の教育環境は凄いことであったのだと、ヒシヒシと感じます。病院は不夜城で、24時間365日、常に患者さんや医療スタッフの姿を見かけます。救急車も引っ越し無しに来ます。キャンパスは医療の現場・現実・現物そのものでした。これは一般の大学ではとても望めません(金城大学では看護学部の校舎だけが公立病院の隣にあります)。素晴らしい医療教育環境で働けたこと、感謝いたします。



藤田保健衛生大学  
看護専門学校  
元校長  
**西村 徳代**

## 藤田学園で生かされた 職業人生

平成29年3月定年を迎え退職いたしました。藤田保健衛生大学看護専門学校に赴任し19年間務めさせていただきました。ここまで支えていただきました藤田学園同窓会の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

私は1980年名古屋保健衛生大学病院救急救命センターに赴任を最後に臨床現場から看護基礎教育の現場で17年間務めておりました。その後再び臨床現場で看護師として務めようと1998年藤田保健衛生大学病院に研修依頼をお願いに参りました。そこで、看護部長玉利玲子様に看護専門学校にどうかとお声をかけて頂き、一抹の不安はありましたが務めることになりました。目まぐるしく変化す

る藤田学園の中で基礎基本は「確実な看護を実践できる看護師の育成」でした。3年課程への課程変更準備から携らせて頂き、独創一理の理念から医療人として「情熱的な人間愛」「積極性、豊かな想像力」「誠実、協調性、忍耐」を根底にカリキュラム作成が始まりました。学校運営で苦渋の決断をしなければならない時、基礎基本の考え方をご教授頂きましたのは、学園の同窓生の皆様、そして「かく生かされかく語りき」でした。その後職位は教務課長、最後に校長職を拝命しこの上ない光栄と存じております。藤田学園の素晴らしい教育環境の中では、「すべての学生が可能性」を持っていること、「教育=変容」であると確信できました。余生は培った能力を無理無駄なく活かして過ごせたらと考えております。

藤田学園同窓生の皆様の益々のご発展とご健勝、看護基礎教育の更なる発展を心より祈念申し上げ挨拶とさせて頂きます。



医療科学部1、2、3号館跡地

## 卒業生の活躍

(順不同)



藤田保健衛生大学  
医学部 臨床教授  
(産婦人科)

西澤 春紀  
(医学部20回生)

次世代を担う魅力ある  
医師の育成を目指して

2017年4月1日付けで藤田保健衛生大学医学部 産婦人科 臨床教授を拝命いたしました。ご推挙頂きました諸先生方、ならびにご支援を賜りました藤田学園同窓会の皆様に本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は、平成9年に本学医学部を卒業(20回生)すると同時に産婦人科学教室に入局し、これまで本大学病院および坂文種報徳會病院において、産婦人科の臨床・研究・教育活動に従事してまいりました。藤田学園における諸先輩方のご指導により、産婦人科全領域にわたる研鑽を積む機会に恵まれるとともに、近年は周産期遺伝学を中心とした遺伝診療の実践にも努めています。

一方、昨今の社会状況を鑑みると、医療財政の悪化や人口減少に伴い、大学の再編や人材獲得競争はさらに厳しさを増していくものと思われ、過去の価値観や思考の枠組みに捉われない未来志向のイノベーションが大学や組織に求められていると感じています。そんな中、本学では2017年12月に大学病院に新B棟が完成し、産婦人科も外来・病棟とともに移設予定であり、2018年1月より新たなスタートを迎える準備が整いつつあります。今後は、藤田学園の卒業生として、教室ならびに学内の結束力を高めるとともに、次世代を担

う魅力ある医師を育成していく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



藤田保健衛生大学  
医学部 臨床教授  
(呼吸器外科学)

須田 隆  
(医学部15回生)

独創  
一理

この度、2017年4月1日付で本学医学部呼吸器外科学臨床教授(低侵襲外科学)を拝命しました。ご推挙、ご承認頂きました諸先生方にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私は、1992年、藤田保健衛生大学を卒業し、本学胸部外科に入局して以降、1年間の国立療養所中部病院での呼吸器外科研修と3年間のアメリカ留学以外、実に20年以上を藤田保健衛生大学で働かせていただいています。専門は、患者さんにとって負担の少ない手術法を行う低侵襲外科学です。既存の手術法を行うのみでなく、まったく新しい外科手術を開

発・実践することをライフワークとしてきました。今後は、藤田保健衛生大学出身者として、後進の育成に尽力するとともに、建学の理念「独創一理」に則って、自分自身の新しいアイデアと常に発展し続ける医療工学を駆使して、世界最先端の医療を実践する所存です。皆様方のなお一層のご指導とご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。



藤田保健衛生大学  
医学部 臨床教授  
(下部消化管外科)

花井 恒一  
(医学部8回生)

アセンブリ精神をもつ  
良き外科医の育成を  
目指して

この度2016年5月1日付けで藤田保健衛生大学医学部下部消化管外科(内視鏡外科)臨床教授を拝命いただきました。私は本学医学部を昭和60年に卒業後、本学の三浦外科教室に入局しました。2年間の研修を終え大学院に入り学位を修得、その後は社会保険中京病院、藤田保健衛生大学病院で消化器外科、内視鏡外科手術を中心に



大学病院スタッフ館ロビー

外科診療を行ってまいりました。私は、大学時代、バスケットボール部で他学部の学生とともに活動してまいりました。卒後も他学部の諸先輩、後輩の先生方にも診療、研究でご支援ご指導いただき今日に至ることができ、心より感謝しています。アセンブリ精神を培うことができる本学の特色でもあり、医療現場では重要であります。現在、専門医制度が変革期にあり、日進月歩の外科診療にも対応できるような外科教育体制を整えることが責務であります。アセンブリ精神を持つ「良き医療人」の外科医育成を目指すとともに、より一層魅力のある本学、大学病院の発展に貢献できるよう尽力していきたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学  
医学部 教授  
(総合アレルギー科)  
**矢上 晶子**  
(医学部19回生)

世界に誇るアレルギー疾患  
対策の実現を目指して

平成29年1月1日付けで、医学部 総合アレルギー科 教授を拝命いたしました。今日に至るまで本学の多くの先輩方よりご教授を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

現在、スギ花粉症や食物アレルギーなど、なんらかのアレルギー疾患に罹病している方が、国民の約2人に1人にまで増加し、社会問題となっています。全国規模での対策が必要とされ、「アレルギー疾患対策基本法」が平成26年6月に成立、平成27年12月に施行されました。

本学は、諸先輩方のご尽力により、アレルギー疾患に関して、診

療・教育・研究など、あらゆる面で国内有数の成果を残してまいりました。その実績は、本学が誇る特徴のひとつであると言えるかと思います。本学のアレルギー疾患対策をさらに発展させ、社会からの要求に応えるべく、平成29年5月に第2教育病院の坂文種報徳會病院に「藤田保健衛生大学 総合アレルギーセンター(センター長:堀口高彦教授(呼吸器内科学Ⅱ))」が設立され、近藤康人教授(小児科)とわたくしが副センター長を拝命いたしました。

総合アレルギーセンターでは、各診療科の医師だけでなく、アレルギー疾患に関わる全ての医療関係者や研究者が密に連携し、アレルギーに悩むすべての患者さんに對し、従来の縦割りの診療ではなしえなかつた包括的でより高度な医療の実現を目指しています。総合アレルギー科の責務は、総合アレルギーセンターの一診療科としてだけでなく、円滑な連携を実現するハブとして機能することと自覚し、日々尽力しています。

今後は、先輩方からご指導いただいた経験を糧に、アレルギー患者さんを全身的に診ることができるアレルギー総合専門医(トータルアラジスト)として広く深い診療を実践するとともに、総合アレルギーセンターが国内のみならず世界のアレルギー領域をリードする診療や研究の場となるよう、努力してまいります。

多くの先輩方や友人達に支えられ、今のわたくしがあります。“アレルギーに苦しむ、全ての患者さまのために”、“世界に誇るアレルギー疾患対策の実現を目指して”まいりますので、今後とも、ご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学  
医学部 臨床教授  
(腎泌尿器外科)  
国際医療センター  
副センター長  
**佐々木 ひと美**  
(医学部16回生)

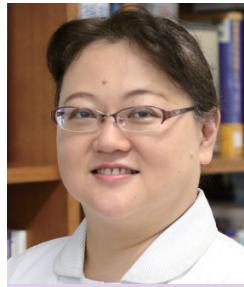
藤田の優しさを世界へ

平成29年6月より腎泌尿器外科臨床教授および国際医療センター副センター長を拝命いたしました。医学部16回生(1993年卒)です。泌尿器科の中でも女性、小児、腎移植など泌尿器良性疾患を担当いたします。医学部卒業後2年間の泌尿器科研修医の後、東京都立清瀬小児病院で小児腎移植と小児泌尿器科の基礎を学び、その後米国ミズーリ州、ワシントン大学外科に留学、移植免疫学の研究を開始しました。帰国後は小児、腎移



大学病院全景

植に加え、ニーズが多かった女性専用外来を開設し、生活指導からロボット手術まで幅広い治療をおこなっております。また最近では全国に先駆け、遺伝性希少疾患である結節性硬化症に対するチーム医療を院内11科で立ち上げ、総合的な診断治療を開始しました。このチーム作りに実は藤田の同窓生パワーが生きております。同じ大学で共に学んだ友人、先輩、後輩、そして研修医の頃から指導いただいた諸先生方からの協力が現在の診療に直結しました。藤田の良さは優しさです。今後は日本のみならず世界に向けて師匠・星長学長の“医療は愛”的精神を伝えるべく医療に献身いたします。



藤田保健衛生大学  
坂文種報徳會病院  
看護部長

相原 晶子  
(衛生学部・衛生看護学科12回生)

平成28年4月1日付けで、坂文種報徳會病院の看護部長を拝命いたしました。本日に至るまでご指

## 坂文種報徳會病院の 看護部長として

導賜りました眞野副院長・看護部長をはじめとする多くの先輩方に心より感謝申し上げます。私は平成4年衛生看護学科を卒業後、第1教育病院である藤田保健衛生大学病院で勤務していました。救命救急センター、循環器内科、内分泌・代謝内科などを経験し、第1教育病院で看護副部長まで育てていただきました。平成28年4月より現在の坂文種報徳會病院に異動となり、看護部長として、看護職員が藤田学園の精神を受け継ぎ、看護師の質向上に向けた取り組みを開始しています。坂文種報徳會病院は、昔から地域の皆さんに「ばんたねさん」と親しみを込めて呼ばれていました。地域に寄り添い、地域のために必要な高度な医療・看護を提供するために地域へ活動の場を広げ、コミュニティセンターや福祉会館、保育園など多くの場所でばんたね看護セミナーを行っています。

藤田保健衛生大学には、昔から「アセンブリー精神」という言葉があり、学部・学科を超えたアセンブリー活動があります。学生時代は深く考えることができませんでしたが、看護師として経験を積む中で、他学にはないこの教育が今の医療界のチーム医療の基盤となっていることを痛感しています。学校で培ったアセンブリー精神を看護の実践の場で活かし、看護師が藤田学園の職員として誇りを持ち、生き生きと看護ができる

環境づくりをし、看護の発展に尽力していきます。今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



修文大学  
看護学部 教授

船橋 香緒里  
(衛生学部・衛生看護学科10回生)

## 新しい看護系大学に 就任して

平成28年4月新たに開講しました愛知県一宮市にある修文大学看護学部に着任しました。第10回生として卒業後、24年間保健所保健師として勤務し、平成17年度より母校である看護学科教員として戻ってまいりました。

11年間の教員生活は学ぶことばかりで心より感謝申し上げます。在籍中の保健師の実習先で多くの卒業生に出会い、また助けていただき、教え子の活躍を目の当たりにし歴史の長い学科であることを身に染みて感じました。私が保健師として就職した時にはほとんど卒業生の先輩がいない時代から思うと頼もしい限りです。

さて新しい看護学部は何もかもゼロからのスタートです。教員も1回生である学生も手探り状態で、組織としても藤田学園とは違うことだらけです。一方新しく作り上げる醍醐味もあります。また幸いにもこちらの大学でも衛生学部看護学科(医療科学部看護学科)を始め、多くの学園卒業生が教員として活躍しています。新しい看護学部として藤田保健衛生大学の背中を遠くに追いかけながら頑張っていきたいと思っています。今後ともご指導の程、よろしくお願ひします。



フジタ総合グラウンド

# 学会支援事業報告 (順不同)

## 第11回 日本臨床検査学教育学会 学術大会を開催して

第11回日本臨床検査学教育学会学術大会を平成28年8月31日から9月2日にわたり、大会長として開催致しました。本学術大会は82校の臨床検査技師養成校の教員と学生が年に一度集い、研修及び研究発表を行う機会です。

日本で28年ぶりに世界医学検査学会(IFBLS 2016)が同時期に神戸市で開催されたこともあり、テーマを「臨床検査技師の国際化」とし、シンポジウムで「学生時代から行う

大会長  
神戸常盤大学  
保健科学部  
医療検査学科 学科長  
**坂本 秀生**  
(衛生学部・衛生技術学科16回生)

国際交流の意義」、大会長講演は「臨床検査技師の国際化へよせる思い」、招待講演としてHarvard Medical Schoolからデジタルパソロジーの世界的第一人者である八木由香子先生より「デジタルパソロジーにおける臨床検査技師への期待」の講演、IFBLS2016との合同シンポジウムで「How to Make Next Generation Biomedical Laboratory Scientist」など臨床検査に関する国際的な話題を集めました。

またIFBLS2016の国際学生フォーラムで発表したデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、台湾、韓国の学生による「国際学生セミナー」では、1000名ほどの聴衆者に各国の臨床検査状況を英語で紹介してもらい、日本代表学生が日本語で要約説明を行うなど、国際学会と同時期開催との特徴を活かした企画も行えました。

成功裏に終了することが出来ましたのも、同窓会より「医学・医療等に従事する会員の教育と資質向上」に関する支援を頂くなど、多くの皆様のお陰です。特に母校から多くの先生方に参加を頂けたことに深く感謝を申し上げ、報告を閉じさせて頂きます。



優秀発表賞を受賞された学生達と



IFBLS2016との合同シンポジウムでIFBLS元会長と共に司会を

## 第5回 全国介護・終末期リハ・ケア 研究会研究大会を開催して

平成29年9月16日～17日に愛知大学名古屋キャンパスにて、第5回全国介護・終末期リハ・ケア研究会研究大会を鈴木孝治先生(藤田保健衛生大学医療科学部リハビリテーション学科 作業療法専攻教授)を大会長とし、「介護・終末期リハ・ケアのたゆまぬ実践～支え支えられ～」を研究大会のテーマのもと開催いたしました。本研究大会は、藤田保健衛生大学リハビリテーション部門や藤田学園同窓会などのご支援をいただき

**平野 明日香**  
(リハビリ専門学校10回生)

き、台風直撃の中ではありましたが、全国各地より116名のご参加で盛況に終えることができました。その内容は認知症者ご家族からの講演、一般演題、認知症を治すため医療者からの講演、対談

などが行われました。また、会期中は、運営スタッフや参加者には藤田学園の学生、職員、卒業生も多く、久しぶりに顔を合わせて同窓会のような和やかな雰囲気もみられていました。

本研究大会の成功は、藤田学園同窓会、また本研究大会に携わっていただいた関係者の皆様のご指導、ご支援の賜物であると感じております。厚く御礼を申し上げます。



# 第2回 ホームカミングデーを開催して

昨年10月にスタートしたホームカミングデーの第2回目を本年10月28日(土)に藤田学園と藤田学園同窓会の共催により開催致しました。当日13時より第一部として豊明キャンパス見学会を行い、71名の参加者が大学病院A棟リハビリテーションセンター、放射線棟、生涯教育研修センター1・2号館、医療科学部7~9号館等を廻りました。18時からは第二部表彰式・懇親会をグランコート名古屋で開催し、昨年を上回る約400名の同窓生・学園教職員等

が参加しました。理事長挨拶と星長学長による藤田学園の取り組みと将来計画の紹介の後、湯澤大学病院長の音頭で乾杯し、しばし歓談後に卒後10年目、20年目、30年目、40年目、50年目となる同窓生の方々の社会貢献を讃えて表彰式が行われました。その後、寺平元短大学長の指揮の下、学園歌を齊唱し、笑顔の雰囲気が大いに盛り上がる中、最後に参加者全員で記念撮影を行いました。

藤田学園 理事長 小野雄一郎



第2回藤田学園ホームカミングデー 集合写真

## 第2回藤田学園ホームカミングデー 卒後周年記念者表彰式

このホームカミングデーは、藤田学園の最初の卒業生として南愛知准看護学校1回生が社会に巣立ってから50年目という節目になることから、昨年度(平成28年度)より藤田学園と藤田学園同窓会が共同で毎年ホームカミングデーを行うことを決め、第1回を平成28年10月22日、第2回の本年は平成29年10月28日に開催いたしました。

第一部では午後1時から豊明キャンパス見学会を行い、71名の同窓生が獨創一理祈念館を起点に、大学コースと病院コースに分かれ、医療科学部各校舎、放射線センター、病院A棟リハビリテーションセンター等を廻りました。第二部では、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋において、約400名の参加のもと懇親会を開催し、①1967年(50年目)、②1977年(40年目)、③1987年(30年目)、④1997年(20年目)、そして⑤2007年(10年目)ご卒業の方々に対して、卒業後の社会貢献を讃え、学園と同窓会より表彰させて頂きました。

母校では、藤田保健衛生大学病院(第一教育病院)

新病棟(B棟)完成予定、平成30年以降、C棟の改修、現A棟・B棟の取り壊し予定、新キャンパスの再生、藤田医科大学への学名変更、平成32年には岡崎医療センター設立など、未来に向けてスピード感を持った改革が現在も進んでおります。今回は、会の挨拶において、こうした藤田学園の現状、大学名変更の詳細な説明を、小野理事長、星長学長からパワーポイントを用いてお話を頂いた上で、湯澤院長による乾杯のご発声に移りました。乾杯後は、昨年同様、祈り人形・我慢人形の参加のもと、卒業生の皆様の楽しく笑顔に満ちた雰囲気に包まれながら、最後に参加者全員で学園歌斎唱・記念撮影を行い無事、会を終了いたしました。ご参加頂きました卒業生の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。来年は、さらに沢山の皆様のご参加をお願いして、平成29年度ホームカミングデーのご報告とさせて頂きます。

藤田学園同窓会 会長 松山裕宇



第2回藤田学園ホームカミングデー・卒後周年記念者表彰式

## 同窓会を開催して (順不同)

### 岡山県で藤田学園同窓会の輪を広げよう。

日時：平成28年6月24日 場所：岡山県 参加者：18名

平成28年6月24日に藤田学園を卒業した岡山県臨床検査技師で同窓会を開催いたしました。

これまで親しい仲間達で飲み会を開催していましたが、藤田学園卒業生で仲間の輪を広げたいという思いから今回同窓会開催の運びとなりました。衛生学部衛生技術学科、衛生技術短期大学、医学技術専門学院より18名が集まりました。これまで臨床検査技師会等で一緒に活動してきた人が、実は同じ藤田卒業生だとはじめて知りお互いが驚いたり、学生時代に共通する恩師の話題で盛り上がり大変楽しい会となりました。この同窓会を通じてお互いの仲間意識が強まり、仕事の事やその他の事でも困った時に相談でき

る環境ができそうで大変うれしく思っています。今後もこの同窓会を定期的に開催して、今回都合により参加できなった卒業生にも次回は是非参加して頂いて、藤田学

園の輪を広げて行きたいと思っています。  
(衛生学部衛生技術科29回生 谷口裕一)



## 2017年 国家試験合格率

### ■ 藤田保健衛生大学 医学部

学 科	資格名	区分	合格率%	全国平均
医 学 科	医 師	新卒	91.2%	91.8%
		既卒	57.1%	54.3%
		計	89.0%	88.7%

### ■ 藤田保健衛生大学 医療科学部

学 科	資格名	合格率%	全国平均
看 護 学 科	臨床検査技師	94.5%	78.7%
	看護師	100.0%	88.5%
	保健師	100.0%	90.8%
放 射 線 学 科	診療放射線技師	100.0%	85.4%
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	100.0%	90.3%
	作業療法専攻	100.0%	83.7%
臨 床 工 学 科	臨床工学技士	100.0%	81.9%
医療経営情報学科	診療情報管理士 認定資格(注)	97.7%	44.5%

(注)診療情報管理士認定資格のデータは、3年生の実績です。



# FUJITA FESTIVAL 2017

え が お  
笑 顛 思



FUJITA FESTIVAL 2017  
学園祭実行委員長  
医療科学部3年  
加藤 由基

## 学園祭を終えて

今年の学園祭は、たくさんの方々にお越しいいただき盛大に盛り上がったと思います。

我々学園祭執行部は、より多くの人に楽しんでもらえるよう学園祭の準備を着実に進めていきました。しかし学園祭2日目は台風の影響で学園祭が途中で中止となりました。しかし、その緊急時に対しても学園祭執行部の各セクションのリーダーをはじめとするスタ

ッフの皆さんのが迅速に対応して頂き、なんとか怪我人も出さずに学園祭を終えることができました。

また、特設ステージでのbingo大会やバンド演奏では、学生だけでなく一般の方々にも楽しんで頂きました。

最後になりましたが、実行委員会を代表してご指導していただいた先生方、施設部の方々、学園祭関係の方々、業者の方々、スタッフの学生、ご支援をいただいた藤田学園同窓会、そしてご来場の方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



# いこいの広場コンサート

## 平成29年度 活動報告



共同利用研究施設 分子生物学 准教授  
**山本 直樹** (左)

医療科学部 臨床検査学科 教授  
**大橋 鉛二** (右)

呼吸器内科  
**平松 範子** (中央)

いこいの広場コンサートも今年で13年目、今年度終了時点で146回を迎えます。現在、共同利用研究推進施設の山本と医療科学部の大橋が開催者の看板として出ていますが、開催にいたるマネジメントやプログラム作成、更には司会アシスタントや照明に至るまでマ

ルチに活躍しているのが、臨床検査学科43回卒業生であり現在は呼吸器内科に所属している平松範子さんです。今や欠かせない主軸メンバーです。この他にも病院看護部の方が緊急時の対応のために常駐して頂いていますし、管弦楽部、コーラス部、サックス同好会、

またアセンブリ所属の多くの学生さんによる会場設営や病院総務部の運営ご協力など多くの方々に助けられてコンサートは成り立っています。教職員と学生が一同に集まりアセンブリ精神で運営されているコンサートですので、ご興味があれば一度お越しください。

最後に、「藤田学園同窓会」と「ユリカ株式会社」には毎年のように支援いただいております。この場を借りまして改めて御礼申し上げます。



### 【平成29年度 いこいの広場コンサート開催概要】

通算開催回数	開催日	コンサート概要
第138回	平成29年4月22日	ハンドベルとアコースティックバンドとプラスバンドとともに
第139回	平成29年5月20日	ゴスペルとオーケストラとともに
第140回	平成29年6月17日	アカペラとギター弾き語りとビッグバンド・ジャズとともに
第141回	平成29年7月8日	バンド・合唱とフォークソングとプラスバンドとともに
第142回	平成29年9月30日	オカリナとゴスペルとともに
第143回	平成29年10月21日	二胡とプラスバンドとともに
第144回	平成29年11月25日	女声合唱とフラダンスと女声コーラスとともに
第145回	平成29年12月16日	藤田学園学生と教職員とともに
第146回	平成30年1月20日	アカペラ男声合唱と女声合唱とともに

## 同窓会・各部会お知らせ

### 看護専門学校部会

看護専門学校部会では、藤田学園同窓会を全面的にバップアップしております。主な活動内容は次の通りです。

新卒業生、既卒者及び学生名簿の管理を藤田学園同窓会名簿委員会と協力して行っております。(住所変更、勤務先変更の際は是非お知らせください。)また、藤田学園同窓会奨学基金への資金援助や新卒業生への卒業記念品贈呈(ナースウォッチ)、教育教材寄贈(今年度は印刷機を寄贈予定)なども行っております。

平成29年4月22日(土)に看護専門学校同窓会総会を開催いたしました。来年度は、平成30年4月21日(土)13時から、看護専門学校同窓会総会を藤田保健衛生大学看護専門学校にて開催予定です。同窓生の参加をお待ちしております。

三年課程では、この春に15回生の37名が卒業(看護専門学校累積数3,301名)し、そのうちのほとんどが藤田学園関連の病院で勤務しています。そして、第18回の新入生を迎接ました。

看護専門学校では、図書室の充実が図られております。同窓生の図書利用も歓迎しております。是非ご利用ください。

みなさんの動向について同窓生にお知らせしたいと思います。同窓会等を開催した際には、是非お知らせください。あけばの杉に掲載したいと思います。よろしく、お願いいいたします。

連絡先：藤田保健衛生大学看護専門学校事務局  
(電話番号 0562-93-2593、FAX 0562-93-9394)

### 短期大学部会

今年度の藤田保健衛生大学短期大学同窓会の活動としては、10月14日(土)17時から名古屋市内におきまして、短期大学同窓会総会及び懇親会を開催しました。総会では、寺平良治会長(3回生)の挨拶の後、以下の事項が審議、承認されました。

1. 平成28年度活動・会計報告
2. 平成28年度会計監査報告
3. 平成29年度予算案
4. 平成29年度短期大学同窓会役員案
5. その他

総会の開催に際しましては、藤田学園同窓会からも部会活動としてのご支援を賜りましたので、ここにお礼申し上げます。

本年度は、若い卒業生も多く顔を出して下さり親睦を深めることができました。また、会長より、「今後は短期大学同窓会ホームページを利用して、卒業生からの投稿を中心とした同窓生の様子を知らせるコーナーを作りたい。卒業生にとってなつかしいページになっていけば楽しいのではないか。ご投稿などよろしくお願いします」との報告がありました。

最後に同窓生の皆様には、今後とも、短期大学同窓会を明るく楽しいものにしていきたいと思いますので、引き続きご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(短期大学同窓会会长 寺平良治)

### 専 学 部 会

藤田学園同窓会に各学校・学部との協調のもと会員相互の交流と親睦を目指して小久保正博(10回生)、古川博(14回生)が理事会に参画しています。

過去に同窓会を開催した又は近々開催を予定される代表者の方より企画運営上の問題点や参考意見等お伺い致します。 些細な案件でも結構ですのでご意見・ご希望を下記にまでお送りください。

(連絡先) E-mail ; mkokubo1947@gmail.com

### 医療科学部部会(藤衛会)

医療科学部同窓会の一般社団法人 藤衛会は、2017年4月までに臨床検査学科5,309人、看護学科2,440人、放射線学科1,316人、リハビリテーション学科理学療法専攻519人、同学科作業療法専攻403人、臨床工学科257人、医療経営情報学科212人の卒業生を輩出し、2001年に開学した藤田保健衛生大学大学院保健学研究科修士課程も369名の修了者を輩出しています。

藤衛会は卒業式の卒業記念品(印鑑)、各学科卒業生の周年記念同窓会支援、支部設立の支援、本学関連の学会支援要請に対する補助金援助、同窓生による学術講演会の支援、在学生及び留学生の国際交流支援等を行っております。本年度は、学生環境改善プロジェクトへ250万円、獨創一理祈念館の事業負担金10万円を学校法人藤田学園へ寄附いたしました。また、本学園の50周年記念事業へ同窓生の皆様方もご協力賜りますよう宜しくお願ひいたします。なお、藤衛会の詳細な活動につきましてはホームページでご確認ください。( <http://www.fujita-hu.ac.jp/~dousou68/index.html> )

今後も、「一般社団法人 藤衛会」の発展に尽力いたす所存です。同窓生の皆様のご協力、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 (藤衛会会长 濱子二治)

### 医学部部会(藤医会)

平成29年4月から藤医会第6代会長の2期目を拝命して、大学の教員を続けながら、同窓会活動に関わっております。藤田学園に入学して以来この学園のありのままを46年間にわたり直視してきましたので、様々な経緯は熟知しております。この経験を生かして、医学部の50周年を藤田啓介先生が建学をされたときに、理想とされていた医学部に成熟させるべく全力で活動をさせていただいております。副会長を根木浩路先生(6回生)大槻眞嗣先生(11回生)、篠崎仁史先生(15回生)に留任していただきバランスの良い藤医会活動がでけております。私も同窓会活動の円滑な実施に大局的に取り組めるようになりました。藤田学園同窓会の皆様におかれましては、藤医会の活動にご理解を賜れますようぐれぐれも宜しくお願ひ申し上げます。藤医会の活動としましては、年2回の会報の発行、2年に1回の会員名簿の発行、年1回の総会、卒業生の教授就任記念講演会・祝賀会の開催、および各支部の支部会訪問を行っております。詳細はホームページをご覧いただけましたら幸甚に存じ上げます。

(藤医会会长 黒田 誠)

# カズモス部会

1986年に総合コンピュータプログラミング専門学校として開校し、1991年に藤田コンピュータ専門学校に名称変更し、1997年10回生を最後に閉校となりました。

今年で、開校から31年、閉校20年を迎えることになりました。また恩師の先生方も勇退の時期にもなっておりま

す。そこで、恩師の先生への労いと感謝と共に、同窓生の親睦を深め、今後の同窓生各位の活躍の糧としたいと思います。

先生方と同窓生が一同に会する貴重な機会となりますので、万障をお繰り合わせの上、ご出席を下さりますようお願い致します。

## 1. カズモス閉校20周年記念同窓会パーティ 「感謝と親睦」

1. 日時 平成30年3月21日(水) 17時~

1. 場所:「マンゴ」

〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目16-14

Tel: 052-321-3715

なお、同窓生には、案内状をお送りいたしますので、よろしくお願いします。

カズモス同窓会は、藤田学園同窓会を応援・協力をしています。同窓会に関するご意見ご要望については、理事並びに代議員までお知らせください。

## 「'18名簿 藤田学園同窓会誌」の発行

平成30年9月に「'18名簿 藤田学園同窓会誌」を発刊いたします。大学院を含む同窓会員数は延べ29,842名になりました。一方で、住所不明者数の合計は5,181名で、全会員数の17.4%です。物故者は291名です。会員名簿は同窓会の大切な財産であります。同窓会は、今回も株式会社サラトに調査から編集・校正・印刷・名簿の個人宛発送まで全ての作業の一括代行を依頼しました。あけぼの杉37号に株式会社サラトより調査カードが同封されます。会員の皆様の継続した動向調査・不明者追跡調査への協力をお願いします。また、名簿の購入、賛助、広告をお願いしております。会員の皆様と母校を結ぶ「絆」を、皆様のお力でより大きく成長させましょう。

## 会員サービス

藤田学園同窓会では、アセンブリ精神に則り様々な会員サービスを行っております。会員の皆様の、学部・学校、学年を超えたネットワーク作りを推進しています。下記よりお問い合わせ下さい。

### 主な支援事業

1. 第3回ホームカミングデーの開催  
(平成30年10月27日予定)
2. 学会などにおける親睦会支援
3. 支部設立支援、支部総会・懇親会支援
4. 県人会開催の支援
5. 学会、学術集会、研修会、研究会の支援
6. 会員の研究補助
7. 県人会、クラス会など開催のための名簿と宛名シールの提供

〒470-1192

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

藤田学園同窓会事務局

電話・ファックス : 0562-93-5674

e-mail : dosokai@fujita-hu.ac.jp

http://www.fujita-hu.ac.jp/dosokai/

## 県人会を開催しませんか!

藤田学園同窓会会員の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。全国の職場では、たくさんの藤田学園同窓生がご活躍のことと存じます。ところが、年齢が離れ、さらに職種が異なりますと、なかなか藤田学園同窓生として知り合う機会は意外に少ないのでしょうか。

そこで、同窓会からの提案です。皆様の都道府県単位或いは地方単位で、県人会を開催しませんか? 県人会或いは地方会活動を通じて、世代と職場の垣根を越えた親睦を深めることができれば、お互いの情報交換のみならず、母校の旧知を訪ね、新しきを知る上で、大いに役立つのではないかでしょうか。

## 第3回 藤田学園ホームカミングデーの開催!

ホームカミングデーとは、藤田学園と同窓会が卒業生の皆様を母校にお招きし、懐かしい母校の見学、恩師・学友との再会、学部・学校・学年を超えた交流の輪を広げていただくための企画です。

2018年も第3回藤田学園ホームカミングデーを下記のよう開催いたします。卒業生は、何方でも参加できます。この機会にクラス会二次会を企画しませんか?

主な内容は、学園見学と懇親会、そして卒後周年記念者の社会貢献表彰です。

参加は無料です。同級生でお誘い合わせの上、同窓会ホームページよりお申し込み下さい。ご家族同伴での参加も「OK」です。キッズルームもあります。

### 記

1. 企画名: 第3回藤田学園ホームカミングデー
2. 開催日: 平成30年10月27日(土)
3. 第一部: 豊明キャンパス見学会
4. 第二部: 表彰式・懇親会  
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
7階「ザ・グランコート」
5. 申込方法: 同窓会ホームページ  
「ホームカミングデー」より  
(会場準備のため、必ずお申し込みください)
6. 申込期間: 平成30年6月30日(土)  
~平成30年10月13日(土)
7. 参加費: 無料 (第一部のみの参加或いは第二部のみの参加でも可)  
但し、豊明キャンパスからホテルまで各自で移動して下さい。

# 第38回 一般社団法人藤田学園同窓会 総会議事録

日 時：平成29年10月28日(土)16:00～17:00

場 所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋7Fザ・グランコート

代議員：47名(内委任状12名)／56名

理 事：18名／23名(他5名はホームカミングデーの設営・受け付け)

監 事：1名／3名、事務局：1名、陪席者：7名

開会に先立ち、志半ばにして逝去された同窓生と藤田学園教職員に対し黙祷が捧げられた。

I. 開会の辞

II. 会長挨拶

III. 議長選出

定款19条に則り、10月11日に開催された理事会の承認により副会長が議長に選任された。

IV. 代議員紹介

各部会から選出された平成29年度・30年度代議員が紹介された。(別掲)

V. 議事

一. 平成28年度事業報告

平成28年度において以下の事業が行われたことが報告された。

1. 会員相互の親睦や扶助に関する事業

①第1回ホームカミングデーの開催(学園と共に)、卒後周年記念者表彰  
②第2回ホームカミングデー企画・準備(10月28日18:00～)

2. 部会・支部活動支援等に関する事業

①支部設立支援に関する事業は該当なし  
②部会支援として、短大部会の総会及び懇親会(H29.10.14)を支援

3. 会員の教育と資質向上に関する事業

日本老年看護学会 第22回学術集会(H29.6.14～6.16開催)

4. 学生会員育成に関する事業

藤田学園同窓会奨学金基金充実費として100万円を積み立て

5. 会員の就職活動支援に関する事業

藤田学園キャリア支援課と連携

6. 機関紙、会員名簿及び動向調査に関する事業

①「第36号あけぼの杉」の発刊、「第37号あけぼの杉」の編集  
②2018年に名簿を発刊、今年度も120万円を積み立て(総計480万円)

③総会員数:29,842名、住所不明者:5,181名、物故者:291名

7. 学校法人藤田学園の後援に関する事業

①学生会員学会参加費支援(日本NP学会第2回学術集会、看4・保院生)  
②学生会員へのお祝いとして入学記念品及び卒業記念品の贈呈

③いこいの広場コンサート支援(奨学寄付)  
④学園祭の協賛及び補助

8. その他の事業

①獨創一理基金充実費として500万円を積み立て

②会議の開催(総会1回、理事会8回開催)

③愛知県私立大学同窓会連合会加盟、総会・懇親会出席

④同窓会事務の運営・管理

9. 奨学金基金事業

①一般会計より100万円を積み立て、基金の充実

②卒業生7名より奨学金返還、内2名が完済

③4名の奨学生を採用、奨学金貸与

10. 獨創一理基金事業

①一般会計より500万円を積み立て、基金の充実

②七栗校地庭園に「学園づくりに寄せて」総長祈念碑建立

③藤田学園創立50周年記念事業への寄付

④学生環境改善プロジェクトへの奨学寄付

⑤七栗校地総長祈念碑庭園環境整備への奨学寄付

⑥第3回獨創一理ワークショップ開催(H29.6.24)、報告書の作成・発送

二. 平成28年度決算報告

平成28年度藤田学園同窓会収支計算書、藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書、獨創一理基金収支計算書について会計報告が行われた。

三. 平成28年度監査報告

平成28年度 藤田学園同窓会収支計算書及び財産目録、平成28年度藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書及び財産目録、平成28年度獨創一理基金収支計算書及び財産目録について監査報告が行われた。

採決の結果、以上の平成28年度の事業及び決算が満場一致で承認された。

四. 細則の改定について

一般社団法人藤田学園同窓会細則新旧対照表が説明され、第2章 事業第10条(研究補助)の項につき、査読のある国際誌から査読のある学術雑誌の英語論文と改定し、その論文掲載料を支援することが承認された。

統いて、第4章役員第25条に名誉会長の任期について、「任期を2年とし、再任を妨げない。」を削除することが承認された。

五. 理事及び役員の選任

定款第12条及び細則第23条に基づき各部会より理事の推薦を受け、第8回理事会において選任された理事と、同じく定款第14条及び細則第24条に基づき選任された会長、副会長、専務理事、常務理事及び各事業担当理事が満場一致で承認された。また、定款第15条5.及び細則25条3.により理事会にて選任された事務局長が紹介された。(別掲)

六. 平成29年度事業計画案

以下のように事業計画が提案された。

1. 会員相互の親睦や扶助に関する事業

①第2回ホームカミングデーの開催(平成29年10月28日(土)18:00～)

②第3回ホームカミングデーの企画(平成30年10月27日(土)を予定)

③学会などにおける親睦会支援

2. 部会・支部活動支援等に関する事業

①支部設立支援、支部総会・親睦会支援

②同窓会部会の支援

③県人会開催の支援

3. 会員の教育と資質向上に関する事業

学会、学術集会、研修会、研究会の支援、

会員の研究補助

4. 学生会員育成に関する事業

藤田学園同窓会奨学金基金充実費の積み立て

5. 会員の就職活動支援に関する事業

キャリア支援課と協力し、会員の就職活動支援

6. 機関誌、会員名簿及び動向調査に関する事業

①機関誌「第37号あけぼの杉」発行、「第38号あけぼの杉」発行準備

②名簿管理メンテナンス

③「18名簿 藤田学園同窓会誌の発行(平成30年9月発行予定)

7. 学校法人藤田学園の後援に関する事業

教育の支援として、学生の学会参加支援、入学記念品・卒業記念品の贈呈、いこいの広場コンサート支援、学園祭の協賛・補助、国際交流などの支援等々

8. その他の事業

①獨創一理基金充実、学園50周年記念誌DVD購入・全会員への発送

②総会、理事会の開催

③愛知県私立大学同窓会連合会会員校として活動

④個人情報漏洩対応損害賠償保険継続

⑤同窓会館維持運営

⑥ホームページ管理

9. 奨学金基金事業

基金充実、奨学金貸与・返還

10. 獨創一理基金事業

①学園50周年記念誌の購入

②七栗校地総長祈念碑庭園環境整備

③学生環境改善プロジェクトの支援、その他

七. 平成29年度予算案

平成29年度藤田学園同窓会収支予算案、藤田学園同窓会奨学金基金収支予算案、獨創一理基金収支予算案が提案された。また、昨年度提案された会費値下げについて理事会にて協議した結果、アセンブリ精神に則り運営している本会の維持と更なる発展のためには、現行の会費3万円を維持することは必須であるとの結論に至ったことが報告された。

審議の結果、平成29年度の事業計画及び予算が満場一致で承認された。

八. 質疑応答

特になし。

VI. 議長解任

VII. 閉会の辞

総会に引き続き、小野雄一郎理事長、星長清隆学長、湯澤由紀夫病院長、他多くの恩師のご臨席をいただき、第2回藤田学園ホームカミングデー懇親会が懐かしく華やかに開催された。約380名の卒業生と同伴者が参加した。

## 一般社団法人藤田学園同窓会定款

平成27年10月17日承認、  
平成27年10月21日施行

## 第1章 総 則

## (名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人藤田学園同窓会と称する。

## (目 的)

第2条 当法人は、学校法人藤田学園の建学の理念『獨創一理』に基づき、会員相互の親睦を図り、医学・医療等に従事する会員の教育と資質向上に寄与し、かつ総合医療教育機関である学校法人藤田学園の発展に貢献することを目的とする。

## (機 関)

第3条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事会及び監事を置く。  
2. 当法人は、学校法人藤田学園の各教育機関を単位とした部会と地域を単位とする支部を設置することができる。機関に関する規則は、別にこれを定める。  
3. 理事会には、特別委員会を置くことができる。特別委員会に関する規則は、別にこれを定める。

## (主たる事務所の所在地)

第4条 当法人は、主たる事務所を愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98に置く。

## 第2章 事 業

## (事 業)

第5条 当法人は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。  
(1) 会員相互の親睦や扶助に関する事業  
(2) 部会・支部活動支援等に関する事業  
(3) 会員の教育と資質向上に関する事業  
(4) 学生会員育成に関する事業  
(5) 会員の就職活動支援に関する事業  
(6) 機関誌、会員名簿及び動向調査に関する事業  
(7) 学校法人藤田学園の後援に関する事業  
(8) その他当法人の目的を達成するため必要な事業  
2. 当法人が行う事業に関する規則は、別にこれを定める。

## 第3章 会員及び代議員

## (構成員)

第6条 当法人の構成員は次のとおりとし、代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。  
(1) 会 員  
① 一般会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の卒業生  
② 学生会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の在学生  
③ 特別会員 学校法人藤田学園の現・旧職員のうち、理事会で承認された者  
(2) 代 議 員 本定款の規定に基づき会員の中から選出された者

## (入 会)

第7条 当法人の構成員は、入会時に別に定める入会金及び会費を納め、理事会の承認を得なければならない。本条の会費は、第2条

の目的を達成するための経費とする。

## (会員の権利)

第8条 社員でない会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。  
1. 法人法第14条第2項に定める権利（定款の閲覧等）  
2. 法人法第32条第2項に定める権利（社員名簿の閲覧等）  
3. 法人法第50条第6項に定める権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）  
4. 法人法第52条第5項に定める権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）  
5. 法人法第57条第4項に定める権利（社員総会の議事録の閲覧等）  
6. 法人法第129条第3項に定める権利（計算書類等の閲覧等）  
7. 法人法第229条第2項に定める権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）  
8. 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項に定める権利（合併契約等の閲覧等）

## (退会又は退社)

第9条 会員及び社員は、次に掲げる事由によつて退会又は退社する。

1. 会員又は社員本人の退会又は退社の申し出。ただし、退会又は退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会又は退社することができる。
2. 死亡
3. 総社員の同意
4. 除名

## (代議員の選出)

第10条 代議員（「社員」以下同じ。）は、当法人の各部会において、会員の互選により選出する。  
2. 前項の選出においては、会員は、等しく選出権及び被選出権を有し、理事及び理事会は、代議員を選出する権限を有しない。  
3. 代議員の選出に関する規則は、別にこれを定める。

## (代議員の任期)

第11条 代議員の任期は、各部会で選出された日から4年とする。ただし、任期満了後においても後任者が選出されるまではその職務を行わなければならない。代議員の任期に関する規則は、別にこれを定める。

## 第4章 役 員

## (理 事)

第12条 当法人は、会務執行役員として理事を置く。理事は会務を分掌し、会務の遂行にあたる。理事の員数は、3名以上30名以内とし、部会から推薦された会員及び会員の互選により選任し、社員総会で決議する。

## (監 事)

第13条 当法人は、当法人の会務を監査するため監事を置く。監事の員数は、3名以内とし、会員の中から理事会において推薦し、社員総会で決議する。

## (会長、副会長、専務理事、常務理事)

第14条 当法人に会長1人、副会長若干名を置き、それぞれ理事会において理事の互選により選定する。  
2. 会長及び副会長は、法人法上の代表理事とし、当法人を代表し会務を総理する。

3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故若しくは支障等があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行する。

4. 当法人は、理事の中から専務理事及び常務理事を選定することができる。専務理事及び常務理事の選定に関する規則は、別にこれを定める。

## (名誉会長、顧問、事務局長)

第15条 当法人には、名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は、一般社団・財団法人法上の役員ではなく当法人に対して何らの権限を有しないが、会長の諮問に応え、会長に対し、参考意見を述べることができる。
3. 名誉会長は、理事会において任期を定めた上で選任する。
4. 名誉会長は、無報酬とする。
5. 当法人は、必要に応じて当法人及び理事会に相当の理解がある会員の中から、顧問若干名及び事務局長1名を選任することができる。

## (役員の任期)

第16条 理事の任期は選任後2年以内、監事の任期は選任後4年以内にそれぞれ終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。  
2. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。  
3. 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

## 第5章 社員総会

## (招 集)

第17条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。社員総会は、代議員によって構成する。  
2. 社員総会は、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。  
3. 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、代議員に対して書面で招集通知を発するものとする。

## (議決権の代理行使)

第18条 代議員が社員総会を欠席する場合、当該代議員が所属する部会の代理人を指名して、議決権行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに委任状を提出しなければならない。

## (議 長)

第19条 社員総会の議長は、会長が副会長の中からこれを選出する。副会長に事故若しくは支障があるときは、理事会において予め定められた順位により、理事が議長となる。

## (定時社員総会の審議事項)

第20条 次の事項は、定時社員総会の議決を必要とする。  
(1) 事業報告及び収支決算に関する事項  
(2) 事業計画及び収支予算に関する事項  
(3) 財産の取得及び処分に関する事項  
(4) 定款、規則などの改廃に関する事項  
(5) 支部の設置・統合・解消に関する事項  
(6) 役員の選任に関する事項  
(7) 入会金及び会費に関する事項  
(8) 会員の除名に関する事項  
(9) その他重要事項

#### (決議の方法)

第21条 社員総会は、総代議員の過半数以上の出席をもって成立し、その決議は出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。ただし、重要な事項である次の決議は、四分の三以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 代議員、役員の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 当法人の解散
- (5) その他重要事項

#### (社員総会議事録)

第22条 社員総会の議事については、議事録を作成し、議長及び出席理事が署名・押印して10年間当法人の事務所に備え置くものとする。社員総会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

### 第6章 理事会

#### (招 集)

第23条 理事会は、原則として月に1回開催する。理事会の招集に関する規則は、別にこれを定める。

#### (理事会)

第24条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。  
2. 理事会には、顧問、事務局長、特別委員会委員等が陪席することができる。

#### (議 長)

第25条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

#### (理事会の決議)

第26条 理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。理事会の決議に関する規則は、別にこれを定める。

#### (理事会の決議の省略)

第27条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案に異議を述べた場合を除く）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

#### (理事会議事録)

第28条 理事会の議事録は、出席した会長及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間事務所に備え置くものとする。理事会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

### 第7章 資産及び会計

#### (会 計)

第29条 当法人は、剩余金の配当はしないものとする。

2. 計算に関する規則は、別にこれを定める。

#### (残余財産)

第30条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、学校法人藤田学園に帰属する。

#### (事業年度)

第31条 当法人の事業年度は、毎年10月10日から翌年10月9日までとする。

### 第8章 基 金

#### (基金を引き受ける者の募集)

第32条 当法人は、基金を引き受ける者を募集す

ることができる。

#### (基金の拠出者の権利に関する規定)

第33条 基金は、当法人が解散するときまで返還しないものとする。

#### (基金の返還手続)

第34条 基金の返還は、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従ってする。

### 第9章 雜 則

#### (公告方法)

第35条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2. 当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすることのできない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載して行う。

#### (制定・改定)

第36条 この定款の制定・改定は、社員総会で承認を受けなければならない。

#### (定款に定めのない事項)

第37条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができる。

### 第10章 附 則

#### (最初の事業年度)

第40条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成28年10月9日までとする。

## 一般社団法人藤田学園同窓会細則

平成27年10月17日承認、  
平成27年10月21日施行

### 第1章 総 則

#### (目 的)

第1条 この細則は一般社団法人藤田学園同窓会定款により藤田学園同窓会活動を進める上で必要な事項を定めるものである。

#### (部 会)

第2条 当法人は、藤田学園の各教育機関を単位とした下記の部会を置く。

- (1) 藤田保健衛生大学看護専門学校同窓会
  - (2) 藤田保健衛生大学短期大学同窓会
  - (3) 藤田学園医学技術専門学院同窓会
  - (4) 藤田保健衛生大学医療科学部同窓会
  - (5) 藤田保健衛生大学医学部同窓会
  - (6) 藤田コンピュータ専門学校同窓会
  - (7) 藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校同窓会
2. 部会の運営に関する規則は、各部会の独立性を尊重し、各部会においてこれを定める。

#### (支 部)

- 第3条 支部の名称は、原則として「藤田学園同窓会○○支部」とする。
- 2. 支部設立には、5名以上の会員の賛同者（支部会員）を必要とする。
  - 3. 支部を設立しようとする場合は、支部長、その他役員及び賛同者（支部会員）の名簿、

支部会則、趣意書などの書類をもって会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。

4. 支部は統合・解消をすることができる。この場合、支部会員による議決を会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。

#### (特別委員会)

第4条 理事会には、次の特別委員会を置くことができる。

- (1) 総務委員会：部会・支部活動に関する事業を担当
  - (2) 事業委員会：会員相互の親睦・扶助、学園後援に関する事業を担当
  - (3) 学術委員会：会員の教育と資質向上に関する事業を担当
  - (4) 会員育成委員会：学生会員育成、就職に関する事業を担当
  - (5) 機関誌委員会：機関誌に関する事業を担当
  - (6) 名簿委員会：会員名簿及び動向調査に関する事業を担当
2. その他、必要に応じて特別委員会を設ける。

#### (事務局)

第5条 本会は、本会の事業に関する事務を処理するために事務局を設置する。事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2章 事 業

#### (事 業)

第6条 当法人定款第2条（目的）を達成するため、定款第5条に掲げる事業及びそれらに付帯又は関連する事業を行う。

2. 各事業は、各担当特別委員会が適切に調査・企画し、理事会で承認し、実行するものとする。

#### (親睦・扶助)

第7条 会員相互の親睦や扶助に関する支援を行う。

- (1) 会員相互の親睦や扶助に必要な支援
- (2) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

#### (部会・支部活動支援)

第8条 部会活動及び支部設立・活動に関する支援を行う。

- (1) 主に閉校した部会を対象とし、部会活動に必要な支援
- (2) 支部設立及び支部活動に関し必要な支援
- (3) 支援額は理事会において決定する。

#### (学 術)

第9条 研修会及び研究会の開催に関する支援を行う。

- (1) 当法人は会員のニードを調査し、必要に応じて研修会及び研究会を開催する。また、会員が代表者となって開催する学術大会、又はそれに類する公益性の高い事業に対し支援を行う。
- (2) 支援対象の研修会及び研究会は国際的若しくは全国的規模の会とし、参加人数などを勘案するものとする。
- (3) 公益性の高い事業とは、その事業を開催することにより本学園の名声を著しく高め、本学園の関係者に対し公益を与え得る事業とする。
- (4) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

#### (研究補助)

第10条 会員の研究に対し支援を行う。

- (1) 会員が研究成果を論文として、学術雑誌に英文掲載する場合の掲載料に対して、

補助金を交付する。但し特別掲載（著者経費負担）は除く。

- (2) 会員より研究費の支援申込書が提出された場合、学術委員会の調査報告に基づき、理事会において審議し、会長の承認を得るものとする。
- (3) 支援対象の研究は、筆頭著者として査読のある学術雑誌に英文で掲載された論文に限る。
- (4) 支援申込書及び必要書類は別に定める。
- (5) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

#### (学生会員育成)

- 第11条 入学記念品、卒業記念品の贈呈等、学生会員育成の事業を行う。
- 第12条 学生会員に対し奨学金を貸与する。
- (1) 当法人の奨学金の貸与を受けている学生会員を奨学生という。
  - (2) 奨学生の支援については、別に定める「藤田学園同窓会奨学金貸与規程」による。

#### (就職活動支援)

- 第13条 当法人は藤田学園と連携し、本学学生と卒業生（当法人会員）を対象に就職活動支援を行う。

#### (機関誌)

- 第14条 当法人は、機関誌を作成し、会員に頒布する。
2. 機関誌名を「あけぼの杉」とし、原則として年1回刊行する。

#### (名簿)

- 第15条 当法人は、会員の氏名及び住所等を記載した「名簿」を作成し、当法人の事務所に備え置くものとする。
2. 別に定める「藤田学園同窓会個人情報保護規程」に則り、会員名簿及び動向を調査・編集・作成し、理事会の承認を得た後、事務所で適正に管理する。
  3. 名簿は、原則として5年に1回刊行し、希望する会員に頒布する。
  4. 当法人の会員に対する通知又は催告は、「名簿」に記載した住所、又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

#### (学園後援)

- 第16条 藤田学園の教育、研究、診療等に関する各種事業の後援について、適切に調査・企画し、理事会で承認し、執行するものとする。

#### (報告義務)

- 第17条 当法人から支援を受けた個人又は団体は、その事業の決算書を当法人宛に提出し、収支を報告するものとする。ただし、同窓会奨学生はこの限りではない。

### 第3章 会員及び代議員

#### (入会金・会費)

- 第18条 当法人の構成員は、入会時に終身会費として金30,000円を納めるものとする。但し、入会金は徴収しない。
2. 入会金及び会費は社会情勢に応じて変更することができる。

#### (除名・資格復帰)

- 第19条 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、その品位を汚損する等正当な事由があるときに限り、総会の決議によって行うことができる。
2. 前項で資格を喪失した者で、その後資格喪失の事由が解消し、申し出があった場合、理事会の議決によって資格を復帰すること

ができる。

#### (会費の返還)

- 第20条 学生会員が中途退学する場合、求めに応じて納入した会費を返還する。
2. その他の理由による会費返還要求には応じない。

#### (代議員の選出)

- 第21条 各部会で選出する代議員の数は、部会の会員数が1,000名までの部会では2名とし、以後500名ごとに1名を追加する。
2. 理事会は、1部会の代議員数が代議員総数の過半数を超えることがないように、あらかじめ各部会の代議員選出割当数を調整する。

#### (代議員の任期)

- 第22条 代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴えを提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、前項本文の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員はなお代議員たる地位を有するものとする。ただし、当該代議員は、役員の選任及び解任並びに定款変更についての議決権は有しないものとする。
2. 任期満了前に退任した代議員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

### 第4章 役員

#### (理事)

- 第23条 各部会で推薦する理事の数は、部会の会員数が3,000名までの部会では3名以内とし、それ以上の部会では5名以内とする。

#### (会長、副会長、専務理事、常務理事)

- 第24条 専務理事及び常務理事の選定は、理事会において候補者を決定し、会長が任命する。
2. 専務理事の数は、1名とする。専務理事は理事会業務を統括する。
  3. 常務理事の数は、3名までとする。常務理事は専務理事を補佐し、理事会業務を分担する。

#### (名誉会長、顧問、事務局長)

- 第25条 名誉会長は会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。
2. 顧問は、会長及び副会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。
  3. 事務局長は、理事経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

### 第5章 社員総会

#### (社員総会議事録)

- 第26条 社員総会議事録の記載事項は、次に定めところによる。
- (1) 社員総会が開催された日時及び場所
  - (2) 社員総会の議事の経過の要領及びその結果
  - (3) 社員総会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要
  - (4) 社員総会に出席した理事、監事の氏名
  - (5) 社員総会の議長が存するときは、議長の氏名
  - (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

### 第6章 理事会

#### (招集)

- 第27条 理事会は、会長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

#### (理事会の決議)

- 第28条 理事会の決議事項は、次に定めるところによる。
- (1) 社員総会への付議事項に関すること
  - (2) 社員総会における決議事項の執行に関すること
  - (3) 会務執行についての重要案件に関すること
  - (4) 各特別委員会への付議事項に関すること
  - (5) 藤田学園役職者候補の推薦に関すること
  - (6) その他重要な事項

#### (理事会議事録)

- 第29条 理事会議事録の記載事項は、次に定めるところによる。
- (1) 理事会が開催された日時及び場所
  - (2) 理事会の議事の経過の要領及びその結果
  - (3) 理事会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要
  - (4) 理事会に出席した理事、監事、陪席者の氏名
  - (5) 理事会の議長が存するときは、議長の氏名
  - (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

### 第7章 資産及び会計

#### (計算書類等の定時総会への提出等)

- 第30条 会長は、毎事業年度、監事による事業報告書、計算書類の監査を受け、かつ理事会の承認を受けた事業報告書、計算書類（貸借対照表及び損益計算書）について定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

#### (計算書類等の備置き)

- 第31条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの付属明細書（監事の監査報告書を含む。）を、10年間事務所に備え置くものとする。

### 第8章 雜則

#### (制定・改定)

- 第32条 この定款細則の制定・改定は、総会で承認を受けなければならない。

#### (定款細則に定めのない事項)

- 第33条 この定款細則に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款細則に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができる。

#### 附 則

1. 当法人の最初の代議員の任期は、平成31年10月9日までとする。
2. 本定款細則は、平成27年10月17日承認、平成27年10月21日から施行する。
3. この改定細則は、平成29年10月28日から施行する。

# 2018年度 入学試験スケジュール

## 藤田保健衛生大学 大学院

研究科名称	課程(定員)	試験区分	募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
医学研究科	博士課程 (52名)	第1次募集	52名	8月14日(月)から 8月25日(金)まで	9月 5日(火)	10月 3日(火)	本学
		第2次募集		1月22日(月)から 2月 2日(金)まで	2月 8日(木)	2月27日(火)	本学
		秋入学 (外国人留学生)		8月 8日(火)から 8月10日(木)まで	8月18日(金)	9月 5日(火)	本学
保健学研究科	博士後期課程 ( 4名)	第一次募集	4名	8月14日(月)から 8月28日(月)まで	9月 4日(月)	9月 8日(金)	本学
		第二次募集		1月29日(月)から 2月13日(火)まで	2月19日(月)	2月23日(金)	本学
	修士課程 (50名)	第一次募集	50名	8月14日(月)から 8月28日(月)まで	9月 4日(月)	9月 8日(金)	本学
		第二次募集		1月29日(月)から 2月13日(火)まで	2月19日(月)	2月23日(金)	本学

## 藤田保健衛生大学 医学部

学科名称(定員)	試験区分		募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
医学科(120名)	推薦入試		推薦入試と AO入試 合わせて 10名程度	11月 1日(水)から 11月16日(木)まで	11月19日(日)	11月24日(金)	本学
	AO入試 (ふじた未来枠)			11月 1日(水)から 11月16日(木)まで	適性: 11月19日(日) 面接: 12月 2日(土)	11月24日(金) 12月 8日(金)	本学または名古屋 本学
	一般入試	前期	約90名 地域枠 [10名を含む]	12月 4日(月)から 1月12日(金)まで	学科: 1月20日(土) 面接: 1月30日(火) または 1月31日(水)	1月27日(土) 2月 3日(土)	東京・名古屋・大阪 本学
		後期		12月 4日(月)から 2月24日(土)まで	学科: 3月 4日(日) 面接: 3月15日(木)	3月10日(土) 3月17日(土)	東京・名古屋 本学
	センター試験 利用入試	前期	約10名	12月 4日(月)から 1月12日(金)まで	一次: センター試験 二次: 2月13日(火)	2月 7日(水) 2月19日(月)	本学
		後期	約 5名	12月 4日(月)から 2月24日(土)まで	一次: センター試験 二次: 3月15日(木)	3月10日(土) 3月17日(土)	本学

## 藤田保健衛生大学 医療科学部

### 募集人員

学 科	定 員	募集人員					
		推薦入試	アセンブリ 入試	一般入試		センター試験利用入試	
				前 期	後 期	前 期	後 期
臨床検査学科	120名	22名	3名	70名	15名	5名	2名
看護学科	120名	30名 <sup>※1</sup>	3名	65名	9名	7名	3名
放射線学科	55名	4名	3名	32名	5名	5名	3名
リハビリテーション学科 理学療法専攻	55名	9名	3名	28名	5名	6名	2名
リハビリテーション学科 作業療法専攻	40名	6名	3名	20名	3名	4名	2名
臨床工学科	50名	4名	4名	24名	4名	8名	3名
医療経営情報学科	40名	5名	3名	14名	3名	10名	2名

※1 一般公募制、指定校及び社会人自己推薦を合わせた人数(それぞれの制度別には募集人数を定めていません)

### 入試日程

試験区分	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
推薦入試	11月 1日(水)から 11月13日(月)まで	11月18日(土)	11月24日(金)	本学
アセンブリ入試	11月15日(水)から 12月 4日(月)まで	第1次試験 12月 9日(土)	12月15日(金) <sup>※2</sup>	本学
		第2次試験 12月23日(土)	12月27日(水)	
一般前期入試	1月 4日(木)から 1月17日(水)まで	1月24日(水)	2月 1日(木)	本学(放射・リハ・臨工・医経) 名古屋(検査・看護) 金沢・浜松・四日市・大阪(全学科)
センタープラス入試	1月 4日(木)から 1月27日(土)まで	一般前期入試: 1月24日(水) センター試験: 1月13日(土) 1月14日(日)	2月 8日(木)	
センター試験利用前期入試	1月 4日(木)から 1月27日(土)まで	センター試験 1月13日(土)・14日(日)	2月 8日(木)	
センター試験利用後期入試	2月22日(木)から 3月 9日(金)まで		3月16日(金)	
一般後期入試	2月 5日(月)から 2月21日(水)まで	2月28日(水)	3月 7日(水)	本学

※2 第1次試験結果発表日

## 藤田保健衛生大学 看護専門学校

学科名称(定員)	試験区分	募集人員	出願期間(〆切必着)	試験日	合格発表日	試験会場
看護科(40名)	推薦入試	約15名 <sup>※3</sup>	11月 6日(月)から 11月21日(火)まで	11月25日(土)	11月29日(水)	本校
	一般入試	約25名	1月 9日(火)から 2月 2日(金)まで	2月 9日(金)	2月16日(金)	本校

※3 指定校推薦約8名を含みます